

安全安心合同委員会

提 言 書

とちぎの魅力を高めるまちづくり・ひとづくり

令和6(2024)年3月



公益社団法人 栃木県経済同友会

はじめに

人口減少と少子高齢化が進む中、将来にわたる地域の活力維持は、我が国の喫緊の課題である。本県においても地方創生の取組が進められているが、地方が持続的に自立した社会を形成していくためには、安全安心を基本とし、それぞれの特色を生かしながら、住んで良かったと思える豊かさを感じられるまちづくりとそれを支える人づくりが不可欠である。

そこで、地域振興委員会、国際化推進委員会及び社会貢献活動推進委員会では、「安全安心」をキーワードに、「とちぎの魅力を高めるまちづくり・ひとづくり」を合同テーマとし、それぞれの委員会が役割を分担しながら調査研究を行ってきた。

地域振興委員会は、自然や歴史、文化等の地域資源を有効活用したまちづくりに関する調査研究、国際化推進委員会は、外国人に選ばれるとちぎづくりに向けた共生社会の実現に関する調査研究、社会貢献活動推進委員会は、これからの中木県を担う子供たちがふるさとの良さ・魅力を学び郷土愛を育む教育に関する調査研究を行った。

各委員会がそれぞれ調査研究を続ける中、令和4（2022）年12月に開催した合同委員会では、Jターン者、Uターン者、地元進学・地元企業就職者、県内在住外国人を招いてリレートークを行い、それぞれの視点から「本県の発信力が弱い」などの課題がみえた。また、大学生を招いたグループワークでは、「暮らしたい、働きたいと思える魅力ある地域」について経営者と議論し、ユニークなアイディアが数多く生まれた。

今般、2年間の調査研究を経て、地域振興委員会は、民間・市町のまちづくり活動の促進を図り、更に多くの県民が栃木への愛着や誇りを醸成するための方策、国際化推進委員会は、グローバル人財からとちぎが選ばれ、外国人と共に生きる地域社会を実現させるための方策、社会貢献活動推進委員会は、大学進学等を機に東京圏へ転出した若者にふるさととちぎが就職先として選ばれるための方策など、具体的な提言を取りまとめることができた。

政府は、地方創生の4つの基本目標のひとつに「ひとが集う、安心してくらすことができる魅力的な地域をつくる」を掲げている。今年3月1日にNPO法人ふるさと回帰支援センターが発表した「2023年移住希望地ランキング」では、栃木県が前年に続いて3位となつたが、このような本県に対する関心の高さを具体的な活力に繋げていくことが不可欠である。

今回の政策提言が本県産業の振興と活力ある地域社会の形成の一助となることを切に願うとともに、今後の会員企業の発展につながることを期待したい。

令和6年3月

公益社団法人栃木県経済同友会

地域振興委員会 委員長 宮本 誠

国際化推進委員会 委員長 石川 尚子（代表委員長）

社会貢献活動推進委員会 委員長 名村 史絵

(参考) 安全安心合同委員会 調査研究に関する活動記録

年度	日付	内容	場所	参加人数
令和4 (2022) 年度	4月 26日	第1回合同正副委員長会議 合同テーマ、各委員会からの活動方針について	栃木県総合 教育文化 センター	9名
	8月 19日	第1回合同委員会 第1部：講演 講 師：毛塚 幹人 氏 (都市経営アドバイザー・元つくば市副市長) 演 題：「共創による都市経営」 第2部：トークセッション 石川 尚子 氏（国際化推進委員会 委員長） 宮本 誠 氏（地域振興委員会 委員長） 名村 史絵 氏（社会貢献活動推進委員会 委員長） 毛塚 幹人 氏（都市経営アドバイザー・元つくば市副市長）	ベルヴィ 宇都宮	40名
	12月 16日	第2回合同委員会 【第1部】事例発表 テーマ：「若者が参加するまちづくり・ひとづくりについて」 事例① 栃木県の取り組み（栃木県地域づくり担い手育成事業等） 発表者：船木 優子 氏（栃木県総合政策部 地域振興課 課長） 事例② 真岡まちづくりプロジェクト（まちつく）の取組について 発表者：伊澤 学 氏（株）大泉エンジニアリング 代表取締役 【第2部】リレートーク テーマ：「どちらの魅力を高めるまちづくり・ひとづくり」 石井 大一朗 氏（宇都宮大学地域デザイン科学部准教授） 矢野間 沙世里氏（マドレボニータ栃木 会長） 江 小涛 氏（株）JCTクリエーションズ 代表取締役 石川 夏季 氏（株）マテハンソフト 上澤 明日美 氏（オリオンコンピュータ株） 【第3部】グループワーク 内 容：「暮らしたい、働きたいと思える地域にするには どうすればよいかプロジェクト」 【第4部】発表	ライト キューブ 宇都宮	38名
	3月 20日	第2回正副委員長会議 令和5年度合同委員会の活動計画について	栃木県総合 教育文化 センター	17名
令和5 (2023) 年度	3月 1日	第1回合同委員会 提言について	ベルヴィ 宇都宮	22名

地域振興委員会

提 言 書

自信を持って伝えたくなるまちづくり

— 地域の持続的発展に向けて —

栃木県知事

福田 富一 様

公益社団法人 栃木県経済同友会

筆頭代表理事 松下 正直

代表理事 喜谷 辰夫

地域振興委員会
委員長 宮本 誠

副委員長 鹿野 英克

副委員長 郡司 成江

副委員長 酒井 誠

副委員長 野田 和郎

副委員長 早川 聖子

副委員長 柳沢 威

アドバイザー 板橋 信行

アドバイザー 郡司 祐一

アドバイザー 村上 龍也

アドバイザー 毛塚 幹人

目 次

序 提言書の骨子

I はじめに.....	1
II 現状及び課題.....	2
III 提言.....	5
IV むすびに.....	11
(参考1) まちづくり先進地の取組.....	12
(参考2) 調査研究に関する活動記録.....	15
地域振興委員会 名簿.....	16

序. 提言書の骨子

I はじめに

栃木県は、自然や歴史、文化など多くの魅力があるが、認知度不足からポテンシャルを発揮できていない。その解決には、より多くの県民が地域の魅力をより良く理解することや、まちづくりの活動に参画することで、愛着や誇りを深め「自信を持って伝えたくなる栃木県」となる必要がある。

また、県民一人ひとりが、栃木県が目指す将来像や課題を共有することで、同じ方向性のもと、地域の特性を活かしたまちづくり活動が推進されることとなる。

本提言が「自信を持って伝えたくなる栃木県」となるための一助となることを期待するものである。

II 現状及び課題

1 「栃木の魅力」認知度向上

他県民に魅力を波及させるために、行政からの発信のみならず、より多くの栃木県民が栃木の魅力を理解して、自らが発信者となることが必要である。

2 まちづくり活動への参画機会の提供

より多くの県民がまちづくり活動に参画するために、参画機会を増やす施策や、県民の興味関心をひく情報発信が必要である。

3 まちづくり活動を牽引するリーダーの育成、支援

リーダーがまちづくり活動を持続的に行うために、行政施策の他、官民連携したバックアップ体制の構築が必要である。

III 提 言

栃木への愛着や誇りを醸成する「とちぎストーリー・ストリート」（仮称）事業の実施

栃木県内の各地域に存在する「通り＝ストリート」に焦点を絞り、通りを核とした限られた小さな地域において、より深く魅力を知るための「物語＝ストーリー」を活かした民間・市町のまちづくり活動の促進を図る中長期事業。

1 県民フォーラムの開催

県民・県・市町・まちづくり団体・経済団体・学識経験者・専門家等が一堂に会し、交流機会や学習機会を提供する県民フォーラムの開催。

2 情報発信の強化

(1) 情報発信

「とちぎストーリー・ストリート」（仮称）事業の取組について、積極的な情報発信。

(2) 認定制度の創設

活性化を図る先進的な地域に対して、県独自に認定する制度。

3 民間企業による連携（スポンサーシップ）の促進

まちづくり活動を牽引するリーダーと民間企業との連携促進。官民連携した伴走支援。

IV むすびに

本提言は、本委員会が把握した課題の解決に向け、既存の施策から更に大きな効果を得られる1つの手段として提言するものであり、先進地域での取組を参考に、新たな切り口として、「通り＝ストリート」を核とした小さな地域に限定した。

「自信を持って伝えたくなる栃木県」となることが、他県民への情報発信の強化、認知度の向上、交流人口の増加、移住者の増加等、更なる広がりをみせてくれると確信している。栃木の明るい未来に向けて、官民が共に歩んでいくことを期待し、むすびとする。

I はじめに

東京一極集中、地方の人口減少や経済の停滞が問題視される中、各地域では、それぞれの特性に応じたまちづくりに取り組むことが重要とされている。

地域振興委員会（以下「本委員会」）では、「自信を持って伝えたくなるまちづくり～地域の持続的発展に向けて～」をテーマに2年間調査研究を行ってきた。

栃木県は、栃木ならではの自然や歴史、文化など多くの魅力があるにも関わらず、栃木県民は「栃木には何もない」と答える人が多いとの委員の共通認識があった。また、民間調査会社が行う都道府県魅力度ランキングでは、栃木県は毎年下位に位置しており、認知度不足からポテンシャルを発揮できていない。

認知度を上げるには、栃木県のブランディング強化、特に「栃木県」という名称と県内にある個別の地域資源を結び付けることや、県民自らが栃木の魅力を他県民へ発信していくことが必要である。より多くの県民が地域への愛着や誇りを深め、「自信を持って伝えたくなる栃木県」の実現を目指すべきであり、そのためには、県民自らが地域の魅力をより良く理解することや、まちづくりの活動に参画することが重要である。

身近な地域であるほど、更なる魅力の理解や、まちづくり活動に興味を持って取り組むこととなり、そのようなまちづくり活動を牽引する各地域のリーダーを育成支援していくことも大切である。

まちづくりは、10年、20年と時間をかけた丁寧な活動が必要であるため、官民協働の持続可能な取組が必須であるとともに、県民一人ひとりが、栃木県が目指す将来像や課題を共有することで、オール栃木として同じ方向性のもと、地域の特性を活かしたまちづくり活動が推進されることになる。

本提言が「自信を持って伝えたくなる栃木県」となるための一助となることを期待するものである。

II 現状及び課題

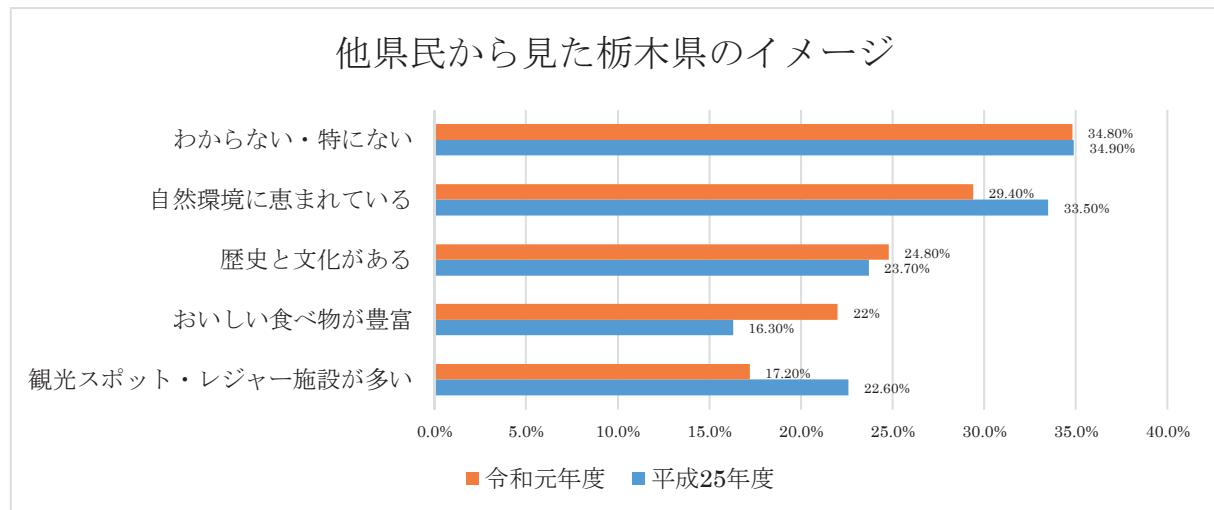
1 「栃木の魅力」認知度向上

栃木県が他県民を対象に実施した「栃木県に関するイメージ調査」において、「わからない・特ない」との回答が一番多く、平成25年度34.9%に対し、令和元年度34.8%と変化が見られない状況である（図－1参照）。また、民間の調査会社が発表した「都道府県魅力度ランキング2023」では、栃木県は前年度より1位順位を上げたものの、39位と下位に位置している（図－2参照）。現在栃木県では、「栃木ファン」の拡大・強化に向け、他県民を中心にデジタルマーケティングの手法を用いた情報発信を強化している。

栃木県が県民を対象に実施した令和5年度栃木県政世論調査（以下「県政世論調査」）では、栃木県に対して愛着を持つ人の割合は71.7%いるが、過去の調査結果と比較すると大きな傾向の違いはみられない（図－3参照）。栃木県に愛着を感じる理由として、「住み慣れているから」と回答する人が圧倒的に多く、栃木の魅力を知っていることに繋がる回答者数が少ない現状である（図－4参照）。

他県民に魅力を波及させるためには、行政からの発信のみならず、より多くの県民が栃木の魅力を理解して、自らが発信者となることが必要である。

【図－1】



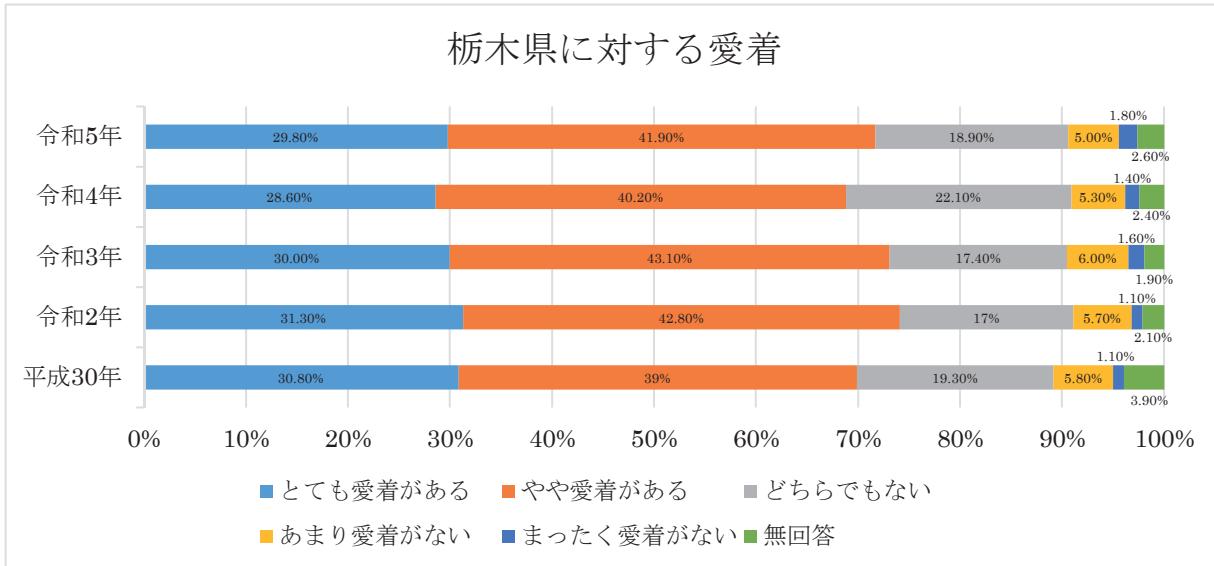
出所：栃木県プランディング推進方針2021－2025をもとに当会作成

【図－2】47都道府県別 魅力度ランキング2023

順位	都道府県	去年順位
1位	北海道	1位
2位	京都府	2位
3位	沖縄県	3位
4位	東京都	4位
5位	大阪府	5位
39位	栃木県	40位

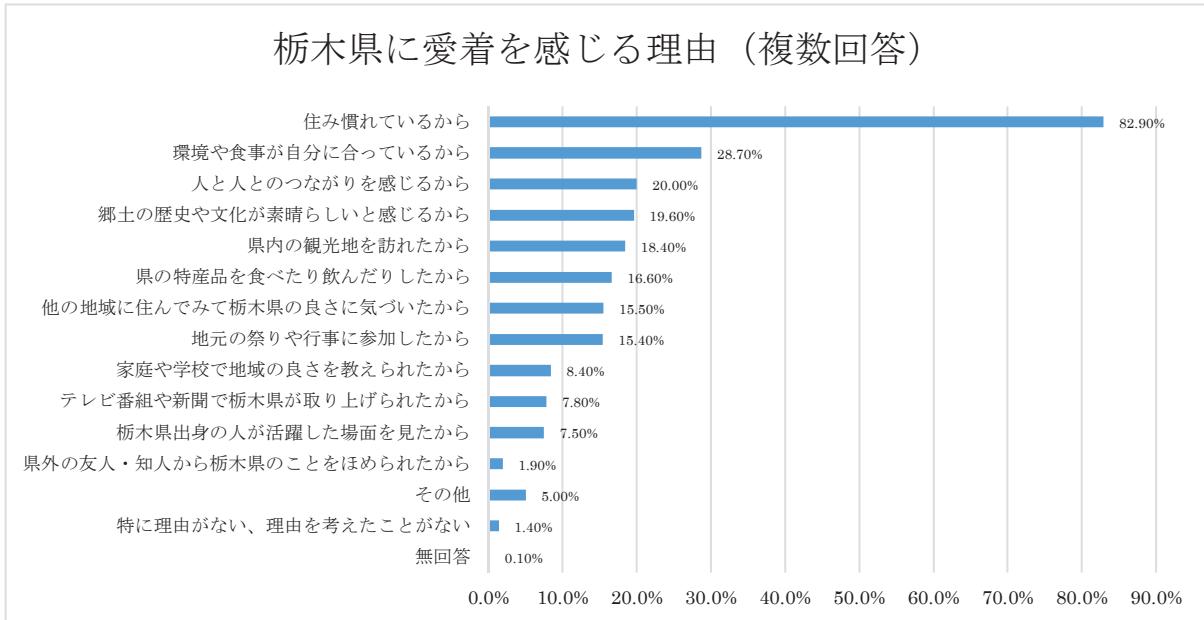
出所：(株)ブランド総合研究所資料をもとに当会作成

【図－3】



出所：令和5年度栃木県政世論調査報告書をもとに当会作成

【図－4】



出所：令和5年度栃木県政世論調査報告書をもとに当会作成

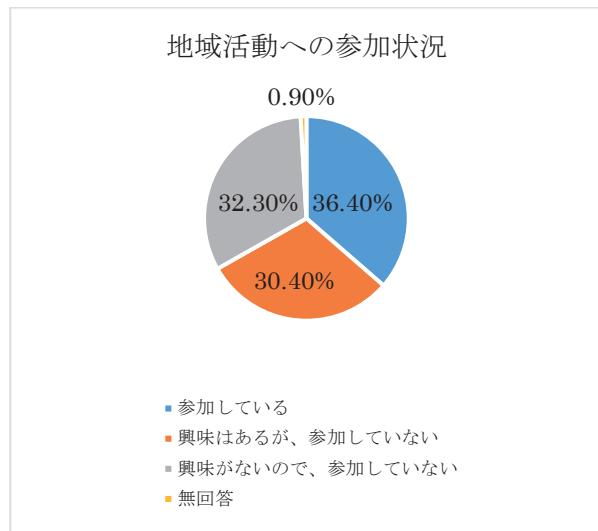
2 まちづくり活動への参画機会の提供

県政世論調査では、地域活動に「興味はあるが、参加していない」と回答する人が30.4%おり、県民のまちづくり活動への参画機会が少ない現状がある（図－5参照）。

県政世論調査での「地域活動が活発に行われているか」の問い合わせに対し、「あまり活発ではない」と回答する人が34.7%と1番多い（図－6参照）。また、内閣府が実施した「令和4年度市民の社会貢献に関する実態調査」では、ボランティア活動への参加の妨げとなる要因として「ボランティア活動に関する十分な情報がない」が40.8%と2番目に多い状況である（図－7参照）。

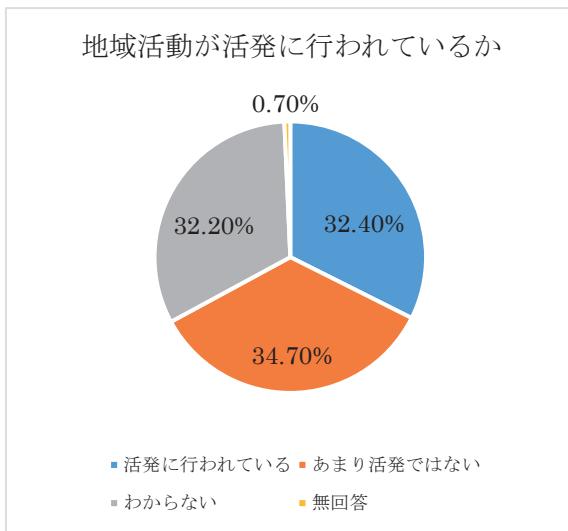
まちづくり活動への参画機会を増やす施策や、県民の興味関心をひく情報発信が必要である。

【図-5】



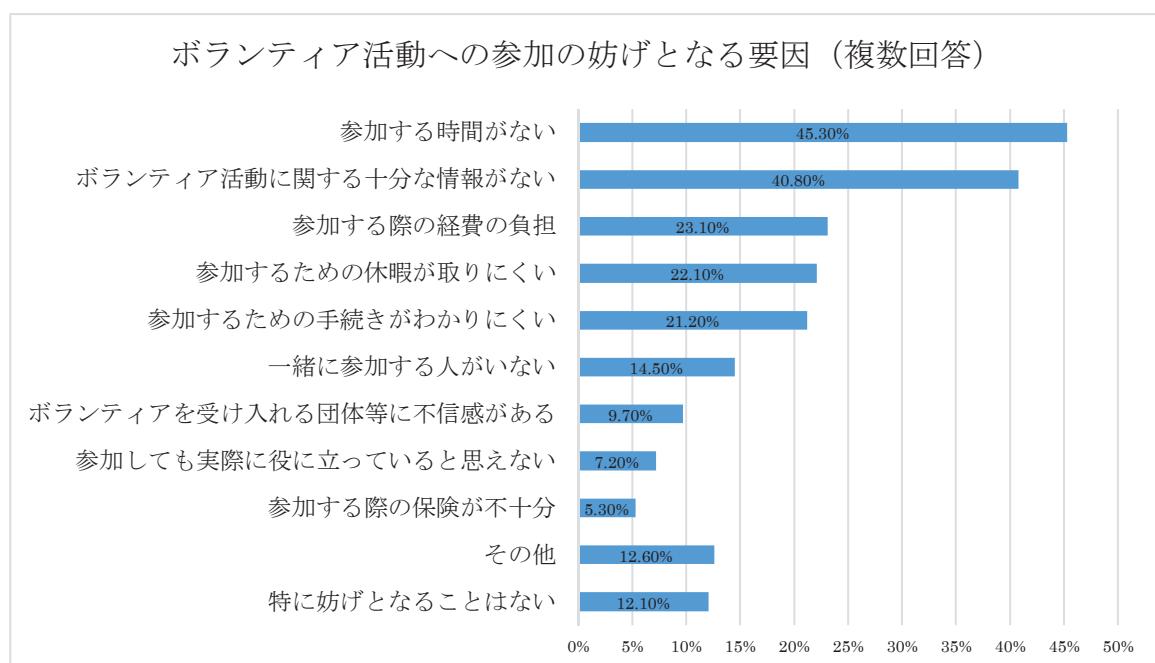
出所：令和5年度栃木県政世論調査報告書をもとに当会作成

【図-6】



出所：令和5年度栃木県政世論調査報告書をもとに当会作成

【図-7】



出所：内閣府「2022年度（令和4年度）市民の社会貢献に関する実態調査報告書」をもとに当会作成

3 まちづくり活動を牽引するリーダーの育成、支援

人口減少や少子高齢化等の社会環境の変化により、今後もまちづくり活動を牽引するリーダーが不足することが懸念されている。現在、栃木県や県内各市町では、リーダーへの学習機会の提供や補助金等によりリーダーの育成支援に力を注いでいる。本委員会では、先進地域への視察を通し、民間主導のまちづくり活動は、長い年月をかけ、地元住民の合意形成を図りながら地道に活動していることが分かった。

リーダーがまちづくり活動を持続的に行うためには、まちづくり活動を事業として成立させ、活動資金を確保することも重要な要素となる。リーダーの育成支援にあたり、行政施策のほか、官民連携したバックアップ体制の構築が必要である。

III 提言

提言：栃木への愛着や誇りを醸成する 「とちぎストーリー・ストリート」（仮称）事業の実施

現在県では、県内の地域づくり活動を支援するため、県内で活動する地域づくり団体で構成される協議会等、地域活性化の取組を促進させる様々な枠組みを活用しているが、このような既存の枠組みを活用しながら、公益社団法人栃木県経済同友会（以下「本会」）等の経済団体や大学等の学識経験者、専門家等もオブザーバーとして参加し、「とちぎストーリー・ストリート」（仮称）事業を中長期的に実施することを検討いただきたい。

「とちぎストーリー・ストリート」とは

本委員会がまちづくり先進地である「長野県小布施町」「群馬県前橋市」「静岡県熱海市」への視察や講演を通して分かった下記4つの共通要素を踏まえたまちづくり事業である。

1 住民へ地域の魅力を再認識させる活動

【参考事例】

小布施町

- ・小布施にゆかりのある葛飾北斎の作品を町民から集めた美術館の建設
- ・景観を意識した花のまちづくり
- ・未来を語り合う若者会議など

前橋市

- ・前橋らしい建物や取組を市民が選考する表彰制度
- ・レンガの文化を活かした協賛プロジェクトなど

熱海市

- ・地元住民のための街歩きツアー
- ・創業を促すまちなかマルシェなど



※本委員会が体験した熱海市街歩きツアー

2 限られた小さな地域からのスタート

【参考事例】

小布施町

- ・半径200メートルの町並修景事業（栗の小径）

前橋市

- ・前橋中央通り商店街400メートル付近の道路空間、水辺空間、低未利用地活用

熱海市

- ・熱海銀座商店街200メートルの空き店舗リノベーション



※小布施町の町並修景事業地（一部）

3 現存する物の有効活用（歴史や建物）

【参考事例】

小布施町

- ・蔵や庄屋の集中移設

前橋市

- ・白井屋ホテルなど、歴史と文化を活かしつつ、アートの要素を取り入れた街中リノベーション

熱海市

- ・昭和要素を残した空き店舗のリノベーション



※白井屋ホテル

4 地域を牽引する民間リーダーの存在

【参考事例】

小布施町

- ・小布施堂社長など、圧倒的な町の有力者で組織した「5者会議」

前橋市

- ・(株)ジンズホールディングス代表取締役田中仁社長 など

熱海市

- ・(株)machimori 代表取締役市来広一郎社長 など

栃木県内の各地域に存在する「通り＝ストリート」（商店街・門前通り・街道・路地裏など）に焦点を絞り、通りを核とした限られた小さな地域において、「物語＝ストーリー」（歴史・言い伝え・建物など）を活かした民間・市町のまちづくり活動の促進を図るものである。

「身近な地域の物語」を題材に、県民がより深く栃木の魅力を知り、まちづくり活動を知り参画することで、更に多くの県民が栃木への愛着や誇りを醸成し、「自信を持って伝えたくなる栃木県」の実現を目的とする。

【栃木県内の取組事例】

1 SHOZOstreet（那須塩原市）

古いアパートをリノベーションしてオープンしたカフェ「1988 CAFE SHOZO」を中心に、飲食店、雑貨店、家具屋、花屋など、那須の自然に寄り添えるようなショップが20店舗ほど集まる地域。「1988 CAFE SHOZO」オーナーの魅力に惹かれた若者達が近隣に続々と店舗をオープンさせ、いつしかSHOZOstreetと呼ばれるようになった。



2 根古屋路地（鹿沼市）

古民家を改修したカフェや菓子、雑貨店が並ぶ懐かしい雰囲気を残す路地裏。平成 11（1999）年、人通りのなかつたこの路地に 1 件のカフェがオープンしたことを機に、周辺に次々と魅力的なお店が誕生し、今では全国のカフェ好きが訪れる注目のスポットとして名が知られている。路地が人気スポットとして注目されることは珍しく、素敵なお店の発見と驚きが街歩きの醍醐味となっている。



以下、「とちぎストーリー・ストリート」（仮称）事業の具体的な取組を提言する。

1 県民フォーラムの開催

県民・県・市町・まちづくり団体・経済団体・学識経験者・専門家等が一堂に会し、交流や学習の機会を提供し、まちづくり活動への参画意識を高めるための「県民フォーラム」等を開催していただきたい。

県が目指す将来像の共有、各団体の取組事例の紹介、市町の垣根を超えた連携強化、「とちぎストーリー・ストリート」（仮称）事業の紹介等を内容とし、県民フォーラムの開催が起爆剤となり、参加者がまちづくり活動に参画するための機運醸成を図ることが期待できる。また、県から県民に直接呼びかけることで、参加者にとっては栃木県への主体的な貢献意識も高まると考える。

まちづくり活動を牽引するリーダーやこれからまちづくり活動に参画したいと考える参加者の募集にあたり、県が有する情報の他、市町からの情報提供も重要であり、市町と連携した参加者の確保に努めていただきたい。

県民フォーラムは、ハイブリッド形式により開催するとともに、チャット機能を活用し意見を収集する仕組みとすることで、県民の参画障壁が低くなり、興味関心を抱くきっかけになると考える。

本会は、会員企業約 270 社に対して県民フォーラムへの参加を促すことで、参加者確保に努めたい。

2 情報発信の強化

（1）情報発信

先述した「1 県民フォーラムの開催」の内容など、「とちぎストーリー・ストリート」（仮称）事業の取組について、積極的な情報発信をお願いしたい。

具体的には、「とちぎストーリー・ストリート」（仮称）事業の紹介や取組の募集、後述する「（2）認定制度の創設」での認定地域を紹介するマップの作成、まちづくり活動を牽引するリーダー紹介、地域の活動等について、県が運営する既存ホームページやSNS、メディア等を用いて発信していただきたい。中長期に亘る事業の取組が認知され、話題性を持つことで、県民フォーラムやまちづくり活動への参画意識も高まるものと考える。

（2）認定制度の創設

「とちぎストーリー・ストリート」（仮称）事業を通じて活性化を図る先進的な地域に対して、県独自のロゴマークなどにより認定する制度を創設していただきたい。個別の地域資源と「栃木県」という名称を結び付けることで、県内外の認知度向上や、県の権威付けによるブランド価値の向上が図れると考える。

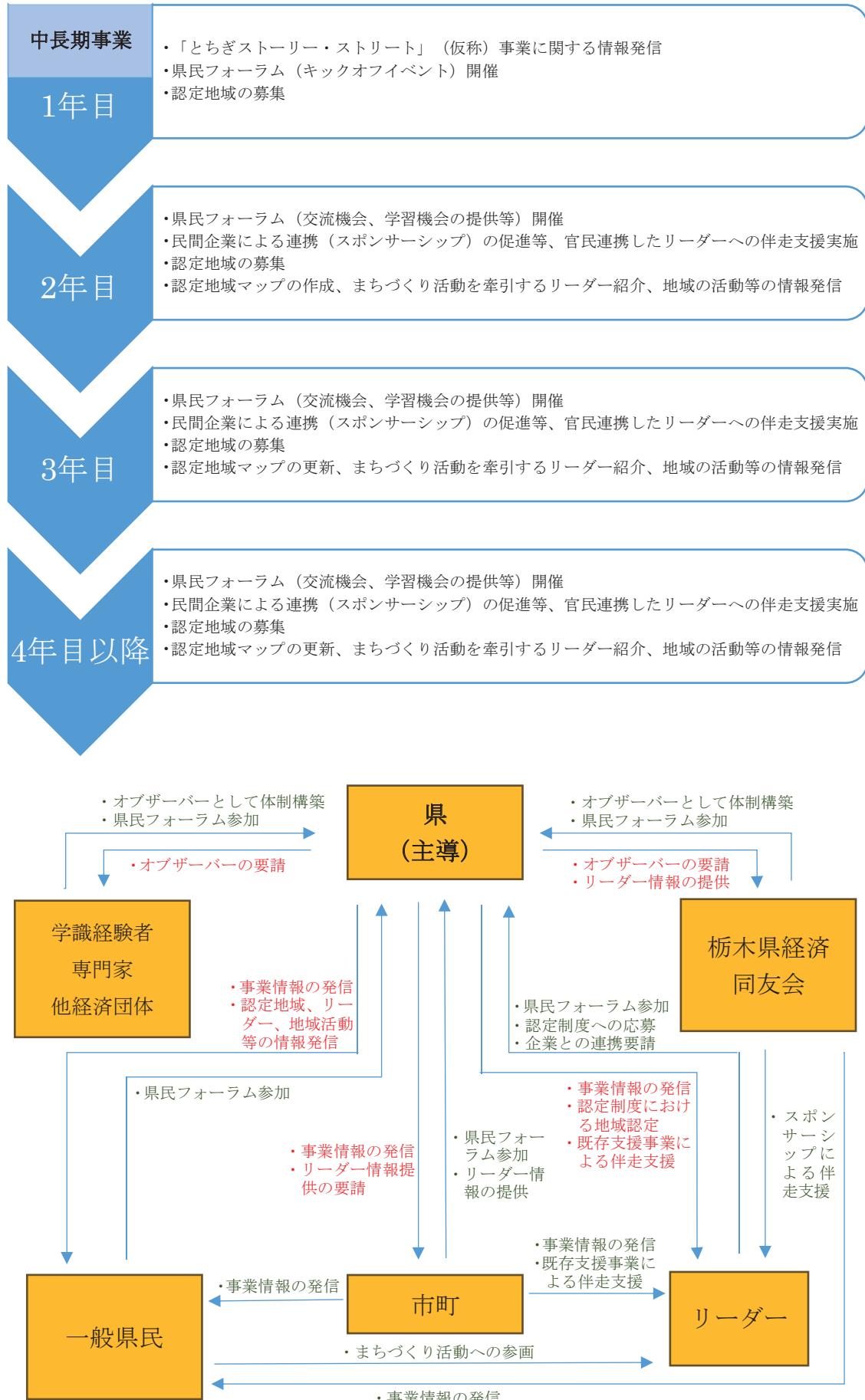
3 民間企業による連携(スポンサーシップ)の促進

地域でまちづくり活動を牽引するリーダーが継続した活動を可能とするためには、県や市町による支援に加え、民間企業との連携（スポンサーシップ）を強化することも必要であり、官民連携による手厚い伴走支援を行うことが重要であると考える。

まちづくり活動を牽引するリーダーは、企業経営者へ経営に関する助言を求めることができるほか、資金調達、ボランティア人材の確保、人脈の広がり等の効果が期待できる。また、民間企業としては、社会的責任を果たすとともに、企業ブランド価値の向上が図れるなど、双方に利点があるため、連携は十分可能である。

本会としては、県から民間企業との連携を希望するリーダーの情報を提供いただくことで、会員企業約 270 社へ情報提供を行い、連携（スポンサーシップ）を促していきたい。

「とちぎストーリー・ストリート」（仮称）事業 イメージ図



IV むすびに

「まちづくり」は県や市町の重要な施策のひとつであり、それぞれの地域の特色に応じた独自の構想が出来上がっている。「まちづくり」に関する施策は、原則として、県は市町の支援、市町は民間の支援、民間が企画・実行といった役割分担のもと行われている。

本委員会では、まちづくりを更に促進させるために「まちづくりは人づくり」との考え方で2年間の調査研究を行った結果、まちづくりにイレギュラーではなく、数ある施策を丁寧に積み重ねていくことが課題解決に向け重要であることを再認識した。

本提言は、従来とは少し異なる手法を取り入れているが、従来の役割分担を否定するものではなく、本委員会が把握した課題の解決に向け、既存の施策から更に大きな効果を得られる1つの手段として提言するものである。

栃木を代表する日光や那須を「幹」とするなら、あまり取り上げられることのなかつた地域を「枝葉」として、歴史や物語を交え紹介することで、県民が栃木を広く深く知ることとなる。あまり知られていないマニアックな場所はSNSの対象にもなりやすく、自慢できる場所が認知されることで地域住民の自信にもなる。

情報を浸透させるためには、テーマやターゲットを絞ることも重要である。今回の提言は、先進地域での取組を参考に、新たな切り口として、「通り＝ストリート」を核とした小さな地域に限定したものである。

本提言により、より多くの県民が栃木県に愛着と誇りを持ち「自信を持って伝えたくなる栃木県」という意識を醸成し、ひいては、他県民への情報発信の強化、認知度の向上、交流人口の増加、移住者の増加等、更なる広がりをみせてくれると確信している。

地方創生には、まだまだ課題は山積みであり、永遠のテーマである。栃木の明るい未来に向けて、官民が共に歩んでいくことを期待し、むすびとする。

令和4年度 地域振興委員会 第2回委員会 「長野県小布施町視察」 令和4年11月17日～18日

小布施町役場

地域住民と行政の協働によるまちづくりを推進する小布施町を訪問し、取組内容を伺った。

講 話：大宮 透 氏

(小布施町総務課長/環境防災連携推進室長)

林 志洋 氏

(小布施町 総合政策推進専門官)

【小布施町の概要】

人口約11,000人、面積19.12km²と長野県で最も面積が小さく、町役場を中心に半径2km以内に居住エリアが収まるコンパクトシティ。

【小布施町のまちづくりについて】

1970年代から官民双方が主役となり、歴史を生かし、優れた景観と生活文化を生み出す“うるおいのあるまちづくり”を第1ステージ、交流で得た信頼ネットワークや学びを活かし、地域課題解決に向けて協働する“協働と交流のまちづくり”を第2ステージとして推進してきた。第1ステージのポイントは以下の通り。

① 人口政策

1969年の新都市計画法に基づき町域を市街化区域と市街化調整区域に分け、市街化区域内に50世帯程度のまとまった団地開発を複数行い、1,500～2,000人の人口増加を達成した。

② 北斎館の建設

葛飾北斎が小布施町に長期逗留した影響から、北斎作品を集める町民が多くいた。1970年代、第一次北斎ブームにより小布施から作品が流出することを防ぐため、当時の町長が町民に寄託の交渉を行い、保存・研究・情報発信を目的に、1976年に田んぼの中の美術館と呼ばれた北斎館が設立され、観光業の出発点となっ

た。自らの所有物で人が集まることに町民は喜びを感じたとのこと。

観光で得た収入で価値の高い北斎の肉筆画を購入し、北斎館の付加価値を向上させた。

③ 地場産業

栗の老舗卸店における小売・飲食サービスに投資を行い、観光の受け皿づくりが進んだ。

④ 町並修景事業

訪れた人達にじっくり歩いていただき、田舎の良さを体験してもらうことを目的とした事業。建築家がコーディネーターとなり、地権者を巻き込み、古い建物の移築や植栽を行い、北斎館周辺の田んぼのあぜ道を観光客が行き交う「栗の小径」へ修景した。

また、「外はみんなのもの、内は自分達のもの」とした慣習を活かし、家庭の庭先を観光客に開放することで、回遊とふれあいが生まれ、町民のおもてなしの気持ちが醸成された。

⑤ 花のまちづくり

「景観」を意識した町民が、歩調を合わせ「花」によるまちづくりを展開した。

【関係人口づくりについて】

協働と交流のまちづくりの取組の一環として、2012年から小布施若者会議を開始した。

2020年度からは、若者に限定せず、小布施に住んでいなくとも小布施を好きになり、より良いアイデアが出てくれれば良いと「手触り感を持って自分達が好きな町をつくる」をコンセプトに全4日間のバーチャル町民会議を開催している。町のステークホルダーと協働し、これまでに電動キックボードの走行やビール醸成を実現させた。

人が街を創り、街が人を創ると言われるが、長年の丁寧な活動は、自分達が楽しめるまちづくりを中心に行っているとのことであった。

令和5年度 地域振興委員会 第1回委員会 「群馬県前橋市講演会」 令和5年7月19日

前橋市は、民間主体の官民連携によるまちづくりを推進し、第2回先進的まちづくり大賞、国土交通大臣賞を受賞するなど注目を集めている。前橋市のまちづくり団体より取組内容を伺った。

演題：『経営戦略フレームワークに基づく
MDCのまちづくり』
講師：日下田伸氏
(一般社団法人前橋デザインコミッショング
企画局長兼事務局長)

【前橋市の取組み】

前橋市は、官民共創事業として、『めぶく。』というビジョンとアーバンデザインという戦略が作られた。ビジョンと戦略は、海外のコンサルティング会社に依頼した。これはPDCAのPであり、その後どうローリングしていくかが大事である。まちづくりもビジネスも仕組みは同じである。

【MDCのまちづくり】

(一社)前橋デザインコミッショング(以下「MDC」)は、民間からの会費により常勤2人と契約スタッフ4人で運営するアーバンデザインの推進組織である。MDCはプレイヤーとなる人を支援育成する他、デベロップメントや、AIを使った動態モニタリングの技術開発を行っている。

市民がプレイヤーとなる参加障壁の低い施策として『前橋レンガプロジェクト』を行っている。名前を刻んだレンガ(1個3,500円)を歩道に埋め込んでいくプロジェクトである。現在までに2,300個賛同いただいている。前橋市は明治時代からレンガの文化があった。

『アーバンデザイン大賞』を選考する取組も行っている。アーバンデザインの考え方沿った建設物や活動を市民が選び、「前橋らしさ」を作り出すことを目的としている。

ペイ・フォー・サクセスやソーシャル・インパクト・ボンドといった、まちづくり金融開発を行っている。行政との間で成果連動型業務委託を結び、かつキャッシュを投資資金によって賄う取組みをしている。去年は、MINTO機構の共助推進型ファンドからの資金調達も行った。

馬場川アーバンデザインプロジェクト(2024年2月竣工予定)は、市内200メートルの街区を民間で整備する事業である。竣工後、MDCと市民でトイレの掃除、植栽の管理等を行う。修繕は市が行う役割分担で管理していく。

MDC準備委員会の活動には約150名が登録し、地元の商店街組合を組み合わせた新しいエリアマネジメントを構築している。

『プランター数珠繋ぎ!』は、廃パレットを再利用し、手作りプランターを作る活動である。地元住民が作ったプランターに親子ワークショップの開催によるハーブの寄せ植えや、木製のクリスマスツリーを植える。クリスマスツリーは馬場川通りに並べ、景観を市民自らが創っている。寄せ植えしたハーブでスモーク料理を作り、通りの私有地でパーティーを行う。イベントの度に提供するスモーク料理は、街の名物となりつつある。

この通りを走行する車のスピードが速く危険であった問題に対し、道路にプランターを置き、道幅を狭くすることで車速抑制に成功した。さらに、このプランターや周辺に水打ちをすることで、ヒートアイランド対策にも繋がっている。自分たちが問題意識を持ちまちづくりに取り組むことが重要なポイントである。

【結び】

管理方法を描くのは簡単であるが、アイデアの連鎖的発展と社会実験の積み重ね、醍醐味ある体験といった実効性が大事である。まちづくりは難度が高く、時間もかかる。前橋市のまちづくりは始まったばかりである。

令和5年度 地域振興委員会 第2回委員会 「静岡県熱海市視察」 令和5年11月13日～14日

【熱海市の概要】

人口約34,000人。産業構造の主は観光業である。かつての人気観光地「熱海」は、バブル経済の崩壊や団体旅行客の減少で、客足は減り続け、大型ホテルの倒産も相次いでいた。

しかし現在は、熱海の中心地にある商店街で、数多くの行列ができている。目当ては、他とは一線を画した絶品スイーツ。“映える店”が続々と熱海の商店街にオープンしている。「新しいものと古いものが同居する、魅力的な場所」として、若者や家族連れが殺到する人気観光地へと復活を遂げている。

1. 株式会社machimori

(1) 会社概要

2011年10月に設立。熱海市の中心市街地再生を目的とした事業を行っている。代表の市来広一郎氏は、衰退する熱海市をなんとかしたいという思いからUターンし、ゼロからまちづくりに携わり、再生の立役者となった人物である。

(2) 主な取組

第一に行った取組は、「オンタマ」プロジェクトである。熱海住民の熱海に対するネガティブな印象を変えるべく行い、街のファン・サポーター・プレイヤーを創出する取組である。住民に対し、地元まちあるきツアー・空き家探索・農園の収穫体験・ガイドブックの作成・熱海で頑張る人を紹介する雑誌の作成等、月に70プログラム実施した。

次に空き家を有効活用する施策を行った。熱海の中心商店街200メートルにエリアを絞った施策である。空き家をカフェやゲストハウス、コワーキングスペース、ホテルに次々とリフォームし、人が集まり、商店街を回遊する仕掛けを作った。限られた活動資金の中、地元住民を巻き込みながら、D I Y的

にリフォームを行ったことが共感を生んだ。

現在では、人材育成に力を入れている。各エリアで活躍する担い手を創出し、その担い手を支える仕組みが必要であると考えた。行政と連携し、“熱海を変える”事業を生み出す創業支援プログラム「99℃」を展開している。

活動の結果、商店街に点在していた空き家1階部分が全て埋まった。人が通っていなかった商店街に人通りができた。観光客数の回復の他、地元住民も訪れるようになった。雇用と人口が増え、地価が上昇した。ボランティアに参加する若者が増え、コミュニティが回復した。人材育成により、13名が起業した。

2. 热海市役所観光建設部

観光業に重点を置いたまちづくりを行っている。主な施策として、①観光ブランドプロモーション「意外と熱海」を開催している。知られざる熱海の過ごし方をPRし、ファンを創出するもの。住民の熱海再発見から開始し、来訪者に波及させる施策である。専用ポータルサイトや公式HP、ポスターにてプロモーションしている。

②ロケ支援、メディアプロモーションに力を入れている。熱海市職員がADや制作部を全面的に支援するもの。宣伝効果や経済合理性を考慮し、近年は情報・バラエティにシフトしている。

熱海市は民間主導のまちづくりを行っている。熱海市のビジョンと合致するまちづくり団体の施策を支援し、ビジネスパートナーとしての関係性を築いている。支援内容として、まちづくり団体への業務委託や補助金の他、空き家利用による協力体制を構築している。

(参考2) 調査研究に関する活動記録

	日時	内容	場所	参加人数
令和 4年度	5月 24 日	第1回正副委員長会議	事務局会議室	12名
	7月 20 日	第1回委員会 (1) 講話『栃木ファンの強化・拡大に向けた栃木県の取組』 講師：赤羽 久美子 氏 (栃木県総合政策部デジタル戦略課プランディング推進室 室長) (2) 講話『強みを生かした戦略的な観光地づくり～とちぎファンの拡大をめざして～』 講師：小池 由紀 氏 (栃木県産業労働観光部観光交流課 課長)	ベルヴィ 宇都宮	30名
	8月 25 日	第2回正副委員長会議	事務局会議室	11名
	11月 17 日 ～18日	第2回委員会『長野県小布施町視察』 視察先：小布施町役場、北斎館 等	長野県 小布施町	10名
	2月 27 日	第3回正副委員長会議	事務局会議室	12名
令和 5年度	5月 17 日	第1回正副委員長会議	事務局会議室	12名
	7月 19 日	第1回委員会 講話『経営戦略フレームワークに基づくMDCのまちづくり』 講師：日下田 伸 氏 (（一社）前橋デザインコミュニケーション 企画局長兼事務局長)	産業会館 大会議室	25名
	9月 29 日	第2回正副委員長会議	事務局会議室	7名
	10月 27 日	第3回正副委員長会議	事務局会議室	8名
	11月 13 日 ～14日	第2回委員会『静岡県熱海市視察』 視察先：(株)machimori、熱海市役所	静岡県熱海市	9名
	11月 28 日	第4回正副委員長会議	事務局会議室	9名
	12月 19 日	第3回委員会	ホテル ニューイタヤ	22名
	2月 14 日	第4回委員会	栃木県総合文化センター	16名

地域振興委員会 名簿

(敬称略)

No.	委員会役職	氏名	企業名	役職名
1	委員長	宮本 誠	(株)みやもと	代表取締役
2	副委員長	大曲 圭一郎	大成建設(株) 関東支店 宇都宮営業所	所長 (2022 年度)
3	副委員長	鹿野 英克	(株)JTB 宇都宮支店	支店長 (2023 年 2 月~)
4	副委員長	北上 和博	(株)JTB 宇都宮支店	支店長 (~2023 年 1 月)
5	副委員長	黒崎 めぐみ	日本放送協会 宇都宮放送局	局長 (~2023 年 6 月)
6	副委員長	郡司 成江	ビューティアトリエグループ (総美有)	代表取締役社長
7	副委員長	酒井 誠	(株)酒井建築設計事務所	代表取締役社長
8	副委員長	野田 和郎	(株)ハヤブサホールディングス	代表取締役
9	副委員長	早川 聖子	三井住友信託銀行(株) 宇都宮支店	支店長 (2023 年度)
10	副委員長	柳沢 威	大成建設(株) 関東支店 宇都宮営業所	所長
11	アドバイザー	板橋 信行	(株)板通	代表取締役社長
12	アドバイザー	郡司 祐一	(株)関東農産	代表取締役
13	アドバイザー	村上 龍也	(株)村上	代表取締役
14	アドバイザー	毛塚 幹人	都市経営アドバイザー	-
15	筆頭代表理事	松下 正直	(株)足利銀行	取締役会長
16	代表理事	喜谷 辰夫	トヨタカローラ栃木(株)	代表取締役社長
17	委員	青木 圭太	(株)アオキシンテック	代表取締役 C E O
18	委員	青島 由加利	三共ビルテック(株)	代表取締役
19	委員	阿久津 義一	栃木県電気工事(株)	代表取締役社長
20	委員	東 光法	元気寿司(株)	代表取締役専務執行役員 (2023 年 6 月~)
21	委員	天野 泰仁	日本通運(株) 宇都宮支店	支店長 (2023 年 2 月~)
22	委員	新井 賢太郎	(一社) 栃木県生産性本部	名誉会長
23	委員	荒井 大	(株)あしぎん総合研究所	代表取締役社長
24	委員	安藤 寛樹	(株)安藤設計	取締役会長
25	委員	飯野 秀夫	東武建設(株)	代表取締役社長
26	委員	池田 宰	宇都宮大学	学長
27	委員	石川 英明	宇都宮精機(株)	代表取締役社長
28	委員	石田 誠	大和ハウス工業(株) 宇都宮支社	支社長 (2022 年度)
29	委員	磯 昭典	村田発條(株)	常務取締役
30	委員	磯部 尚士	磯部建設(株)	代表取締役
31	委員	井上 加容子	(株)井上総合印刷	代表取締役社長

No.	委員会役職	氏名	企業名	役職名
32	委員	猪瀬 義弘	(株)カワチ産商	代表取締役社長
33	委員	今井 健次	パナソニックホームズ北関東(株)	代表取締役社長
34	委員	入谷 利英	宮パーソ(株)	代表取締役社長
35	委員	石見 多恵	(株)プリオウエディングスT & S	取締役社長
36	委員	宇都宮 毅	みずほ証券(株) 宇都宮支店	支店長 (2022年度)
37	委員	遠藤 栄一	遠藤食品(株)	代表取締役社長
38	委員	大類 充敬	キリンビール(株) 北関東支社 栃木・群馬支店	支店長 (2024年1月~)
39	委員	小川 恒夫	(株)ユーユーワールド	代表取締役会長
40	委員	奥田 健太郎	損害保険ジャパン(株) 栃木支店	栃木支店長兼栃木自動車営業部長 (2023年4月~)
41	委員	小野寺 理文	関東職業能力開発大学校	校長 (2023年6月~)
42	委員	笠井 俊希	(株)ミマキエンジニアリング 営業本部 JP事業部 北関東・信越エリア 北関東営業所	所長 (2023年5月~)
43	委員	樋尾 竜哉	(株)東芝 関信越支社	支社長
44	委員	片倉 慎一	パナソニックオペレーションナルエクセレンス(株) 関越支店	支店長
45	委員	亀田 寛	亀田産業(株)	代表取締役社長
46	委員	川上 英夫	(株)常陽銀行 宇都宮支店	支店長 (2023年度)
47	委員	川嶋 健市	(株)北研	相談役
48	委員	木内 久夫	(株)五光	代表取締役社長
49	委員	木澤 俊直	大和ハウス工業(株) 宇都宮支店	支店長 (2023年度)
50	委員	熊井 尚	宇都宮東武ホテルグランデ (株)東武ホテルマネジメント	総支配人
51	委員	熊本 勇治	熊本(株)	代表取締役社長
52	委員	小磯 裕	グランディハウス(株)	取締役副社長 (~2023年5月)
53	委員	古口 勇二	(株)古口工業	代表取締役
54	委員	後藤 正人	國學院大學栃木短期大学	学長 (2023年5月~)
55	委員	小林 博文	東日本電信電話(株)	栃木支店長 (~2023年6月)
56	委員	小林 光夫	仙波糖化工業(株)	代表取締役社長
57	委員	小松 和広	(株)常陽銀行 宇都宮支店	支店長 (2022年度)
58	委員	齋藤 慎一	(株)ダイサン	代表取締役社長
59	委員	斎藤 孝彦	(株)不二ロジカーゴ	代表取締役社長
60	委員	佐柄 則雄	(株)ランドグラン	代表取締役
61	委員	佐竹 隆史	(医) 脳神経脊髄脊椎外科サービス	常任理事
62	委員	佐藤 和幸	(株)フジタ	栃木営業所長
63	委員	佐藤 千秋	サトーカメラ(株)	代表取締役社長
64	委員	澁谷 浩昭	日産プリンス栃木販売(株)	代表取締役
65	委員	清水 和幸	(株)足利銀行	取締役頭取
66	委員	清水 誠二	サンデン・リテールシステム(株) 宇都宮営業所	所長

No.	委員会役職	氏名	企業名	役職名
67	委員	須賀 英之	(学) 須賀学園	理事長
68	委員	菅沼 亮太	(株)日本ハウス・ホテル&リゾート(ホテル東日本宇都宮)	支配人(2023年9月~)
69	委員	鈴木 敏文	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 大宮支店	副支店長(2022年度)
70	委員	須藤 挿一郎	(株)とちぎテレビ	代表取締役社長
71	委員	関 雅樹	(株)栃木ブレックス	代表取締役会長
72	委員	瀬戸 晴彦	東京電力パワーグリッド(株) 栃木総支社	栃木総支社長(2022年度)
73	委員	高橋 健一	(株)日本旅行 宇都宮支店	支店長
74	委員	滝澤 太郎	滝澤ハム(株)	代表取締役社長
75	委員	滝澤 浩子	(医) 至誠会滝澤病院	常務理事
76	委員	田嶋 宏章	(株)ホテルニューイタヤ	代表取締役社長
77	委員	田端 快健	(株)日本ハウス・ホテル&リゾート(ホテル東日本宇都宮)	取締役 総支配人(~2023年8月)
78	委員	田村 晃	(株)アイディ	代表取締役
79	委員	轟 昂洋	日豊工業(株)	専務取締役(2023年12月~)
80	委員	戸野 俊介	(弁) 戸野・田並・小佐田法律事務所	代表弁護士
81	委員	中村 英二	近畿日本ツーリスト(株) 宇都宮支店	支店長
82	委員	中村 雄三	(株)アクティチャレンジ	代表取締役
83	委員	長本 啓太	三井住友信託銀行(株) 宇都宮支店	支店長(2022年度)
84	委員	橋本 正行	(株)日本栄養給食協会	代表取締役
85	委員	早川 雄基	(株)早川工業	専務取締役
86	委員	林 明夫	(株)開倫塾	代表取締役社長
87	委員	深澤 雄一	(株)フカサワ	取締役会長
88	委員	福島 範治	鹿沼グループ(株)鹿沼カントリー倶楽部	代表取締役
89	委員	藤井 昌一	藤井産業(株)	代表取締役社長
90	委員	保坂 正人	ブリヂストンタイヤ栃木販売(株)	代表取締役社長(~2023年1月)
91	委員	星 佳成	(株)東武宇都宮百貨店	代表取締役社長(2023年6月~)
92	委員	本田 浩	(株)日本旅行 宇都宮支店	支店長
93	委員	丸山 武洋	日本放送協会 宇都宮放送局	局長(2023年7月~)
94	委員	三好 仁	昭和電機(株)	代表取締役
95	委員	望月 一彦	東京電力パワーグリッド(株) 栃木総支社	栃木総支社長(2023年度)
96	委員	守 徹	(株)東武宇都宮百貨店	代表取締役社長(~2023年5月)
97	委員	谷田部 修	谷田部石材販売(株)	代表取締役社長
98	委員	箭内 明仁	第一生命保険(株) 栃木支社	支社長(2023年度)
99	委員	湯澤 隆司	(株)ユザワ	代表取締役
100	委員	横倉 正一	(株)横倉本店	代表取締役社長
101	委員	吉田 喜由	大和証券(株) 宇都宮支店	支店長(2022年度)

No.	委員会役職	氏名	企業名	役職名
102	委員	若月 裕之	鈴運メンテック(株)	代表取締役社長
103	委員	鷺尾 英司	日本通運(株) 宇都宮支店	支店長(～2023年1月)
104	委員	渡邊 弘	作新学院大学 作新学院大学女子短期大学部	学長
105	委員	渡邊 正道	友井タクシー(有)	専務取締役(2022年12月～)
106	委員	渡邊 有規	(株)渡辺有規建築企画事務所	代表取締役
107	委員	渡部 渉	(株)カナメ	取締役会長
108	事務局	平出 孝夫	(公社) 栃木県経済同友会	専務理事(2022年度)
109	事務局	須賀 憲夫	(公社) 栃木県経済同友会	専務理事(2023年度)
110	事務局	田口 裕之	(公社) 栃木県経済同友会	事務局長
111	事務局	渡邊 健	(公社) 栃木県経済同友会	マネジャー(2022年度)
112	事務局	小藤 翔平	(公社) 栃木県経済同友会	マネジャー(2023年度)

国際化推進委員会

提 言 書

グローバル人財に選ばれるとちぎづくり

— 外国人とトモニ生きる地域社会の実現に向けて —

栃木県知事

福田 富一 様

公益社団法人 栃木県経済同友会

筆頭代表理事 松下 正直

代表理事 喜谷 辰夫

国際化推進委員会

委員長 石川 尚子

副委員長 郡司 成江

副委員長 田村 篤史

副委員長 陳 賢徳

副委員長 吉田 元

アドバイザー 内藤 靖

アドバイザー 益子 博美

目 次

序　提言書の骨子

I　はじめに.....	1
II　本県在住外国人の現状と課題.....	2
III　提言.....	5
IV　むすびに.....	13
(参考)　調査研究に関する活動記録.....	14
(参考)　本県在住外国人の意識調査.....	16
国際化推進委員会　名簿.....	20

序. 提言書の骨子

I はじめに（背景）

本県の外国人住民数は、外国人住民数現況調査（2022年12月末時点）で前年比3,071人増の4万4,741人となり調査開始以来最多となった。2023年、閣議決定された外国人労働者の在留資格の業種拡大に伴い、今後、長期就業や家族帯同が認められるため、在留外国人がさらに増加することが見込まれる。当委員会では、増加する外国人が安心して暮らせる共生に関する調査研究を行なった。

II 本県多文化共生の取組と外国人住民の現状及び課題

【情報提供のあり方】

- ・外国人住民が情報を得る窓口等がわからず、知りたい情報が得られない。
- ・県の支援事業等の情報が不十分であるため、雇用に踏み切れない企業が存在している。

【日本人住民と外国人住民の相互理解不足・交流不足】

- ・外国人を受け入れる地域住民の共生への理解不足。相互交流が少なく、コミュニケーションが取りにくい状況。

【多文化共生推進の人材不足・担い手不足】

- ・地域における日本語支援者等の人材不足と多文化共生推進の担い手不足。

III 提言

「グローバル人財に選ばれるとちぎづくり－外国人とトモニ生きる地域社会の実現に向けて－」

■ 外国人との共生社会の実現に向けて取り組むべき中長期的な施策

(1) 地域住民の意識啓発への支援

- ・「地域日本語教室」の拡充・機能強化
➢ 「地域日本語教室」の空白地域を解消するため、文化庁のプログラムを利用し市町の取組推進のための支援。
- ・地域住民の多文化共生・国際意識の醸成
➢ 企業や教育機関、地域の多様な主体、地域住民とで協力しながら啓発活動に取り組む。

(2) 共生社会の基盤整備に向けた連携体制構築

- ・「とちぎ多文化共生推進本部会議（仮称）」の設置で連携強化
➢ 関係機関相互間の緊密な連携強化
- ・「とちぎ外国人相談サポートセンター」の機能強化と利用促進強化
➢ 生活する上での困りごとを抱える外国人が利用できる施設の認知向上に向けた取組。

(3) 「とちぎ多文化共生アンバサダー（仮称）」の任命

(4) 「とちぎ多文化共生アンバサダー（仮称）円卓会議」の開催

(5) 官・民連携強化による外国人材受入れ環境整備

- ・「とちぎ外国人材活用促進協議会」の会員増強と認知向上

IV むすびに

日本の魅力は賃金以外の安全安心で暮らしやすいという強みもある。外国人に選ばれる地域になるためには、人権を尊重し、多様な人材が活躍できる地域づくりが大切であり、日本人、外国人関係なく誰もが「地域社会の一員」として安心して暮らせる地域になることが重要である。労働力として恩恵を受けている企業も行政任せにすることなく、意識を変え、地域一体となって外国人の受け入れを考えていかなければならない。本県の豊かで活力ある経済を維持していくために、日本人も外国人も多様性を認め合える多文化共生社会を栃木県全体で実現させていきたいと願う。

I はじめに

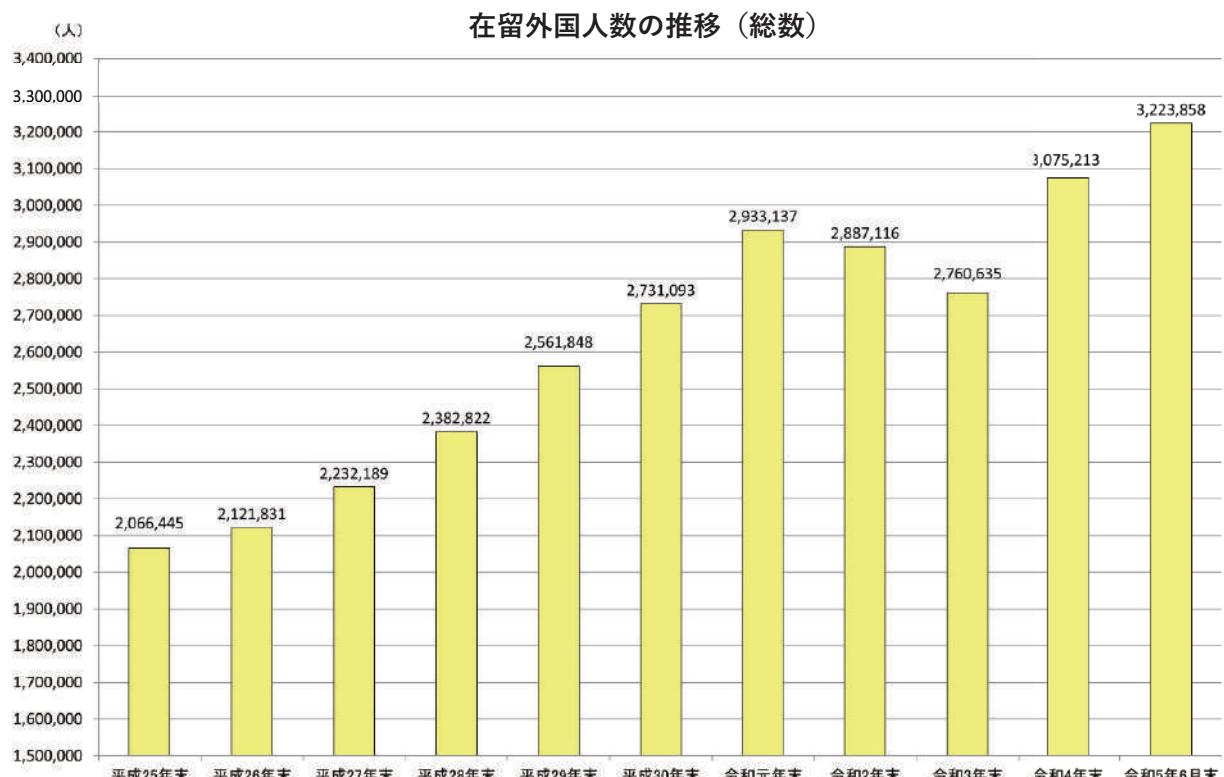
令和5（2023）年7月1日現在の日本の総人口は、1億2,451万7,000人で、前年同月比60万8千人減少した。

一方で令和5（2023）年6月末における国内の在留外国人数は322万3,858人で、前年末に比べ14万8,645人（4.8%）増加し、過去最高を更新している。平成26（2014）年末の212万1,831人から10年間で110万2,027人の増加となっている。【図1参照】

令和5（2023）年、閣議決定された外国人労働者の在留資格の業種拡大に伴い、今後、長期就業や家族帯同が認められることから、在留外国人が更に増加することが見込まれる。今後、外国人が安心して働き、生活できる環境づくりが求められる。当委員会では、増加する外国人が安心して暮らせる共生に関する調査研究を行なった。

外国人は、地域社会を支える一員として欠かせない大切な存在である。人口減少が進む地方は、地域社会全体で外国人の受入れを真剣に考えていくことが必要となってくる。行政は、外国人が栃木県で暮らしたいと思う魅力と受入体制を本気で発信し、企業側も受け入れる意識を変えて体制を整え、栃木県一丸となって外国人との共生社会が実現できるように願いを込めて、提言を行なう。この提言内容が、県をはじめ多くの多文化共生関係機関で共有され、「グローバル人財に選ばれるとちぎづくり」が少しでも前進していくことに期待するものである。

【図1】



【出典】出入国管理局 HP より抜粋

II 本県在住外国人の現状と課題

【現状】

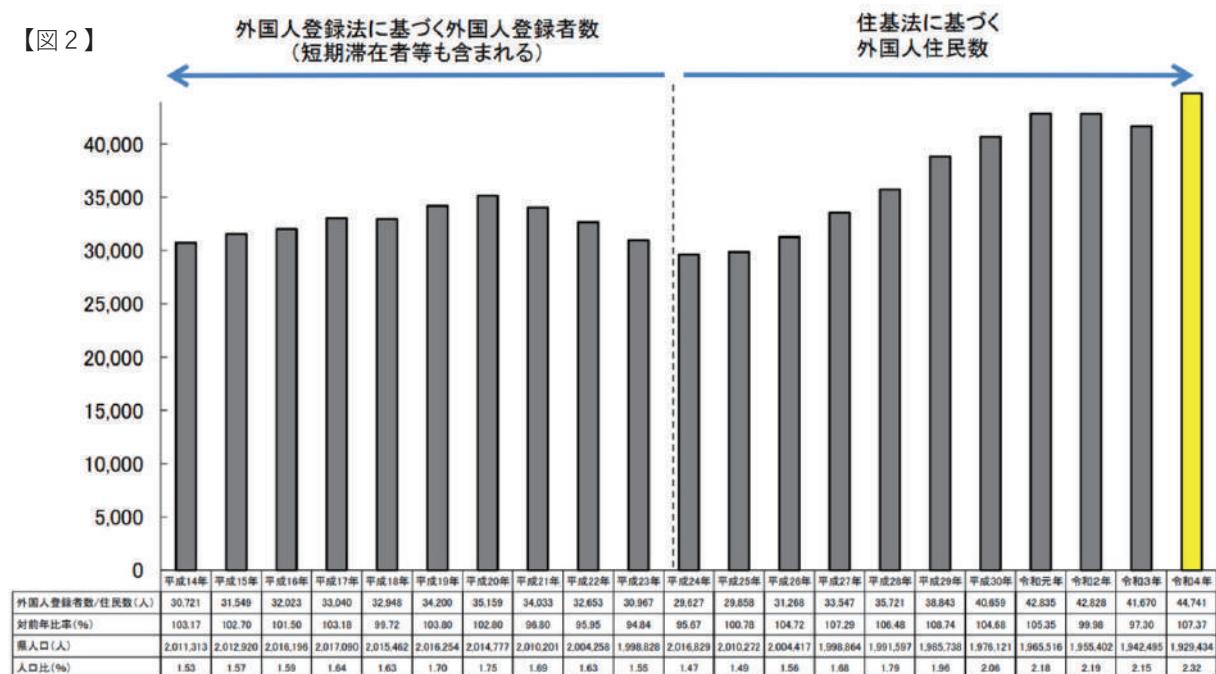
栃木県の住民基本台帳法に基づく「栃木県外国人住民数現況調査」によると、県内に在住する外国人住民数は、令和4（2022）年12月末現在44,741人で、前年比3,071人増加し、過去最高を更新した。本県の人口は、前年から13,000人余り減って1,929,434人で10年連続減少している。一方で県人口に占める外国人住民の割合は、2.32%となっており、年々増加している。【図2参照】

外国人住民数を国籍・地域別でみると、117か国・地域であり、ベトナム（19.7%）、中国（13.5%）、フィリピン（11.2%）、ブラジル（8.7%）、ペルー（6.9%）の上位5か国が全体の約60%を占めている。【図3参照】

市町別での外国人住民数上位5市は、令和4（2022）年12月末時点で宇都宮市（9,797人）、小山市（7,180人）、足利市（5,046人）、栃木市（4,392人）、真岡市（3,725人）で、全体の約67%を占めている。【図4参照】

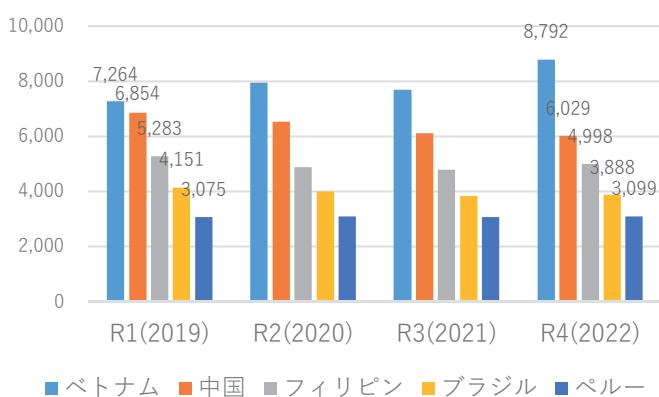
しかし、北関東3県の外国人住民数を比較してみると、栃木県は、総人口の割合からみても外国人住民数は一番少ない状況となっている。【図5参照】

【図2】

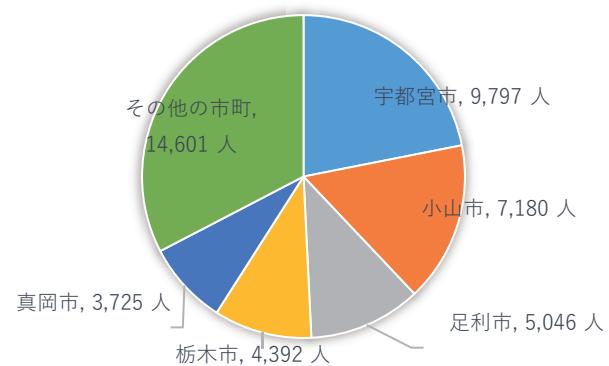


【出典】栃木県外国人住民数現況調査結果 栃木県HPより抜粋

【図3】栃木県外国人住民数 国籍・地域別（単位:人）



【図4】市町別 栃木県外国人住民数(2022年12月末)



【出典】栃木県外国人住民数現況調査結果から当会作成

【課題】

■ 情報提供のあり方

当委員会が行なった本県在住外国人の意識調査^{*1}（以下「意識調査」という。）によると、「栃木県の外国人向け相談窓口を知らない」と回答した外国人は52%であった。外国人住民の半数以上が生活情報等を得る窓口が分からず、知りたい情報にアクセスできない状況が明らかになった。また、県の「とちぎ国際戦略」^{*2}（以下「県の国際戦略」という。）によると、外国人雇用に関する県の支援事業等の情報が不十分であるため、雇用に踏み切れない企業が存在している。現在、県（とちぎ外国人材活用促進協議会）では、合同企業説明会やセミナー等を開催しているが、表1（表2は、北関東3県の産業別外国人労働者数）のとおり、厚生労働省の「外国人雇用状況」届出状況からみても栃木県は外国人材を雇用している企業数が関東1都6県、北関東3県で最下位と十分な成果が得られているとは言い難い。

■ 日本人住民と外国人住民の相互理解不足・交流不足

外国人を受け入れる地域住民の国際理解と共生への理解が不足している。県の国際戦略によると約8割の外国人住民が日本人住民との交流を望んでいるが、約6割が交流の実績がない。また、約8割の日本人住民も外国人住民との交流を望んでいるが、約5割が交流の実績がなく、相互交流やコミュニケーションが取りにくい状況となっている。また、当委員会が、前回提言した「交通事業者の多言語化支援」の調査研究の際に、外国人が生活で困ったこととして「交通が不便」という意見があった。公共交通機関をうまく利用できないなどを理由に、限られた行動範囲で生活せざるを得なくなっている外国人住民が多数存在している。地域住民との交流機会がない外国人住民が地域社会活動に参画できるための対策・取組を考えていかなければならない。

■ 多文化共生推進の人材不足・担い手不足

来日する外国人の増加で、地域における相談窓口等の通訳や教育機関での日本語教師等の確保が難しくなっており、多文化共生推進の人材が不足している。また、地域における日本語支援者等の人材不足と多文化共生推進の担い手が不足しているため、県内9市町が地域日本語教室の空白地域となっているなど、市町によって多文化共生推進に対しての温度差が生じている。

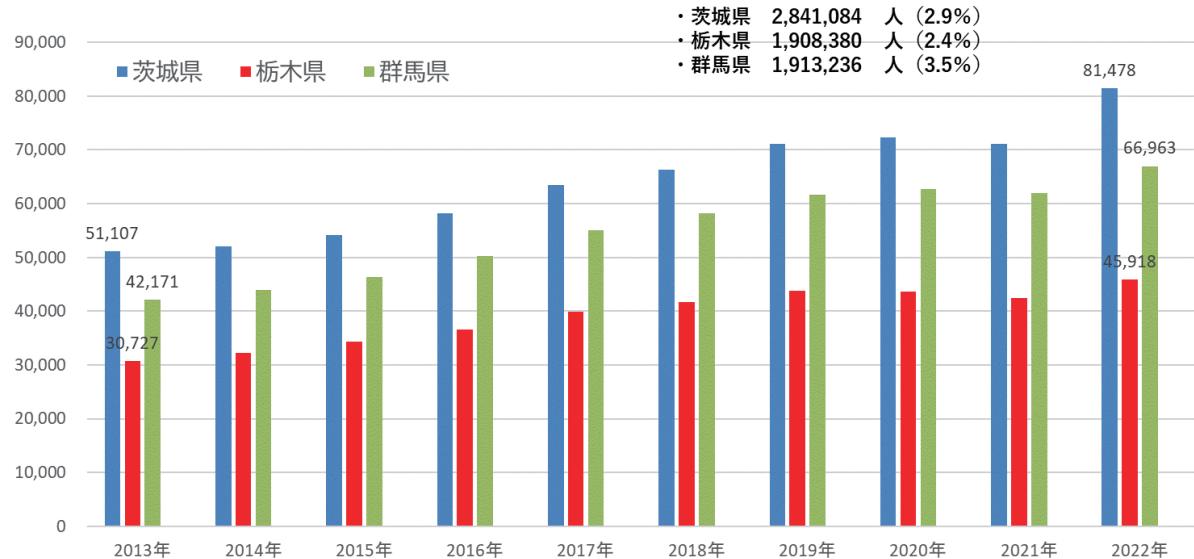
※1 「本県在住外国人の意識調査」

公益社団法人栃木県経済同友会国際化推進委員会で、令和3（2021）年度に外国人が定着し活躍する上での障害やニーズを探るため、会員企業と会員から紹介があった企業が雇用する外国人51名、国立大学法人宇都宮大学等県内の留学生7名からヒアリング調査を行った。

※2 「とちぎ国際戦略」

令和3（2021）年3月に策定された本県が目指す国際化を推進するための考え方や取組の方向性等を示したもの。推進期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5か年間。

【図5】
北関東3県の在留外国人数の推移



総人口（2022年10月1日時点）と外国人人口の割合

- ・茨城県 2,841,084 人 (2.9%)
- ・栃木県 1,908,380 人 (2.4%)
- ・群馬県 1,913,236 人 (3.5%)

【表1】

外国人雇用事業所数・外国人労働者数（1都6県別）

(単位：所、人)

	令和2年				令和3年				令和4年			
	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率
計	267,243	10.2%	1,724,328	4.0%	285,080	6.7%	1,727,221	0.2%	298,790	4.8%	1,822,725	5.5%
1 茨城	6,711	11.0%	39,479	6.0%	7,377	9.9%	43,340	9.8%	7,925	7.4%	48,392	11.7%
2 栃木	3,710	15.4%	27,606	0.8%	4,321	16.5%	29,236	5.9%	4,399	1.8%	29,826	2.0%
3 群馬	4,803	8.1%	44,456	13.1%	5,176	7.8%	46,449	4.5%	5,526	6.8%	45,112	-2.9%
4 埼玉	13,164	11.5%	81,721	7.8%	14,512	10.2%	86,780	6.2%	15,512	6.9%	92,936	7.1%
5 千葉	11,299	15.5%	67,177	11.2%	12,416	9.9%	68,155	1.5%	12,805	3.1%	69,106	1.4%
6 東京	69,957	8.2%	496,954	2.4%	73,158	4.6%	485,382	-2.3%	76,211	4.2%	500,089	3.0%
7 神奈川	16,925	8.2%	94,489	3.2%	18,476	9.2%	100,592	6.5%	19,503	5.6%	105,973	5.3%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

※令和5（2023）年10月末時点での栃木県の外国人雇用状況は、前年同期比9.7%増の32,728人となり初めて3万人を超えた。外国人を雇用する事業所数も6.8%増の4,700ヶ所と最多となった。

【表2】

北関東3県 (産業別)	茨城県	構成比	栃木県	構成比	群馬県	構成比
外国人労働者総数	48,392	100.0%	29,826	100.0%	45,112	100.0%
農業、林業	8,583	17.7%	1,547	5.2%	1,995	4.4%
建設業	2,282	4.7%	1,400	4.7%	1,533	3.4%
製造業	18,005	37.2%	11,938	40.0%	16,195	35.9%
情報通信業	381	0.8%	97	0.3%	142	0.3%
卸売業、小売業	3,500	7.2%	2,019	6.8%	2,705	6.0%
学術研究、専門・技術サービス業	2,251	4.7%	802	2.7%	585	1.3%
宿泊業、飲食サービス業	1,538	3.2%	1,560	5.2%	2,111	4.7%
教育、学習支援業	2,743	5.7%	860	2.9%	522	1.2%
医療、福祉	1,713	3.5%	911	3.1%	1,551	3.4%
サービス業（他に分類されないもの）	5,619	11.6%	7,499	25.1%	15,561	34.5%
その他	1,777	3.7%	1,193	4.0%	2,212	4.9%

令和4年10月末現在

【出典】厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況から当会作成

III 提言

本県における多文化共生を推進するための中長期的な施策について以下のとおり提言する。

提言：グローバル人財に選ばれるとちぎづくり～外国人とトモニ生きる地域社会の実現に向けて～

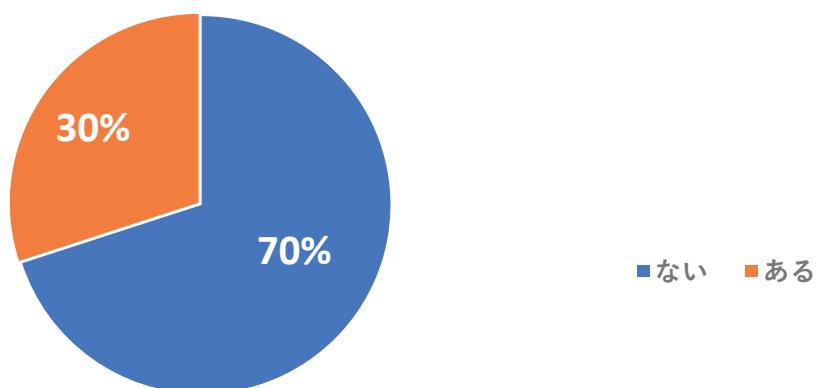
■外国人との共生社会の実現に向けて取り組むべき中長期的な施策

1. 地域住民の意識啓発への支援
2. 共生社会の基盤整備に向けた連携体制構築
3. 「とちぎ多文化共生アンバサダー（仮称）」の任命
4. 「とちぎ多文化共生アンバサダー（仮称）円卓会議」の開催
5. 官・民連携強化による外国人材受入れ環境整備

1. 地域住民の意識啓発への支援

地域で共生社会を推進するためには、日本人住民と外国人住民が相互理解を深め、共感をもって協働で活動に取り組む環境が必要である。県の国際戦略によると、約8割の外国人が日本人との交流を希望しているが、約6割が交流の実績がないとの現状が伺える。また、下記の図6にあるように、当委員会が実施した意識調査において、「会社以外の日本人と交流があるか」の問い合わせに対し、70%の外国人が「交流がない」と回答している。

【図6】会社以外の日本人と交流があるか



【役割・取組】

(1) 外国人住民が気軽に利用できる「地域日本語教室」の拡充・機能強化

外国人住民にとって地域内に気軽に安心して相談ができる場所としての居場所があると日

本人住民と交流しやすくなるのではないかと考える。県の生活文化スポーツ部県民協働推進課でのヒアリングによると、県内各地域に「地域日本語教室」があり、地域によっては日本語を学ぶ場だけではなく外国人が生活の相談ができる居場所になっている教室もある。現在、栃木県内 25 市町中、9 市町が地域日本語教室がない空白地域となっている。また、教室を設置していない市町では、教室の立ち上げから管理・運営までを行なう人材がいない状況もある。

県は、市町における「地域日本語教室」の空白地域を解消するため、文化庁の「地域日本語教育スタートアッププログラム」の活用を推進し、日本語教室の設置に向けた市町職員の理解促進に努めるとともに、「地域日本語教室」未設置の市町と協働で様々な事業を展開していくことが望ましい。このプログラムは、最長 3 年間にわたって文化庁から派遣されたアドバイザー（専門家）から、地域の実情に沿った日本語教室設置のためのアドバイスを受けることができる。また、「地域日本語教室」未設置の市町の担当者向けにスタートアッププログラムの説明会、国の多文化共生施策や日本語教育に関する法令の講義、アドバイザー（専門家）を交えての意見交換などを実施できる。

過去の採択状況をみても栃木県内の地域は、プログラムの実績がない。このプログラムを通じて、地域での日本語教育と多文化共生について、市町職員の理解を深める機会を作れるよう、県が市町における取組の推進を積極的に支援していくことをお願いしたい。また、このことによって、市町職員の多文化共生の意識が醸成され、「地域日本語教室」の必要性を感じ、教室の空白地域がなくなっていくことを期待したい。

(2) 地域住民の多文化共生・国際意識の醸成

外国人住民が地域社会活動に参画していくためには、外国人住民への働きかけだけではなく、日本人住民も外国人住民の文化や生活習慣などを理解、尊重し、地域社会の一員として受け入れるという意識を持つことが大切であると考える。そのためには、地域住民への多文化共生の意識啓発・醸成が必要になり、外国人住民が日本語や日本文化などについて学ぶ機会を増やすことに加えて、日本人住民が外国人住民の言語や文化に触れる機会を作り、双方向で理解を深めることが重要である。

また、外国人住民が直面しているさまざまな問題を地域の問題として捉え、地域全体で連携しながら具体的な対策を講じていくとともに、同様な課題を抱える地域間のネットワークを構築し、共通の課題に対し対処していくことが必要である。地域住民の国際意識が高まると地域で暮らす外国人住民との距離が近くなり、日常的なコミュニケーションが取れる関係構築につながる。

現在、県や公益財団法人栃木県国際交流協会では、外国人住民とコミュニケーションを図る上で役立つ「やさしい日本語」の普及・啓発、セミナー等を開催し、地域で暮らす外国人住民との交流促進を行なっている。企業や教育機関、地域の多様な主体で協力しながら啓発活動に取り組み、「やさしい日本語」^{※3}を学ぶ機会を県内各地域に広く設け、地域内のコミュニケーション環境の構築につなげていただきたい。

また、令和 6（2024）年 1 月 1 日に発生した能登半島地震で被害に遭われた外国人も多くいる。公益財団法人栃木県国際交流協会では、災害時外国人支援事業として災害時外国人支援セミナーや外国人のための防災教室など開催し、外国人住民の防災への行動認識の醸成と支援体制整備を図っている。現在の在留外国人の 4 割は永住資格を持ち、日本語が話せる人

も多く、外国人キーパーソンとして地域の外国人住民の支援に当たっていただいている。こうした災害時の取組を継続するとともに、外国人住民の方々が災害時だけでなく、普段から地域で活躍できる地域社会を作っていただきたい。

※3 「やさしい日本語」　日本語の得意でない外国人にわかりやすいように工夫した、簡単な日本語のこと。

2. 共生社会の基盤整備に向けた連携体制構築

【役割・取組】

(1) 「とちぎ多文化共生推進本部会議（仮称）」の設置で関係機関間の連携強化

栃木県は、令和5（2023）年4月から組織改編により、生活文化スポーツ部県民協働推進課（県民生活部県民文化課から名称変更）に協働・多文化共生室を設置し、多文化共生施策に積極的に取り組んでいる。外国人との共生社会の推進は、県、市町、企業、多文化共生に関わる関係機関等の役割を明確にし、密な情報交換、意見交換の場が必要であると考える。多文化共生に係る施策等の協議や情報交換、連絡調整を目的に栃木県庁内に「とちぎ多文化共生推進本部会議（仮称）」を設置することをお願いしたい。

関係機関相互間の緊密な連携及び協力体制を確保することで栃木県内一体となって、多文化共生施策を推進していくことができる。また、外国人住民の参加によって外国人住民の状況、困りごとを会議で共有することができ、外国人住民の意見を取り入れた施策が検討できる。県が中心となって連携体制を整えることで市町によって温度差があるという課題解決にもつながる。

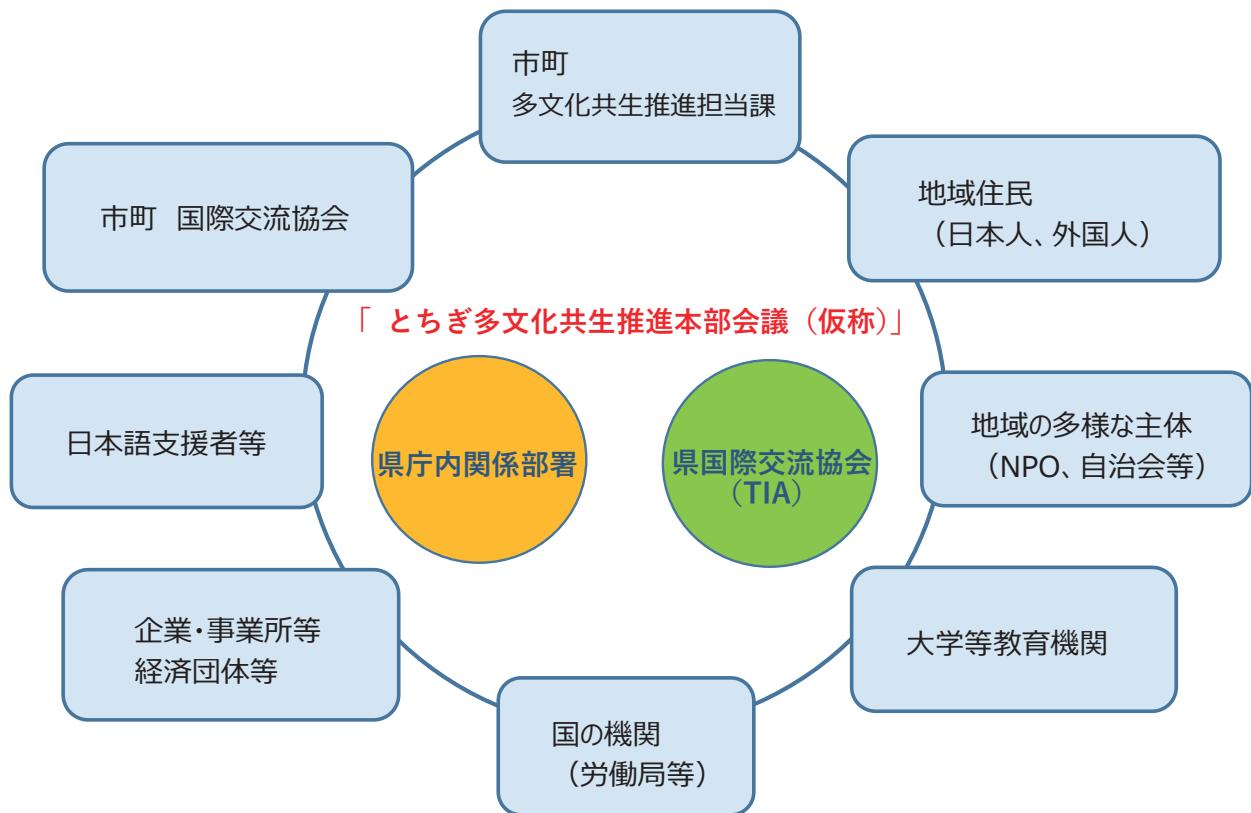
(2) 「とちぎ外国人相談サポートセンター」の機能強化、利用促進強化

外国人を受け入れるにあたり、多言語対応の相談窓口や日本語を学びやすい環境づくりが急務となる。外国人が地域で孤立せずに安心して暮らせる環境整備が必要であり、配偶者や子どもへの支援も極めて重要である。本県は、令和元（2019）年4月から多言語による情報提供の推進事業として公益財団法人栃木県国際交流協会内に「とちぎ外国人相談サポートセンター」を開設している。外国人が在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て、子どもの教育等の生活に関わる様々な悩み・疑問を抱いた場合に、情報取得や相談ができる窓口である。対応言語は12言語で利用対象者は外国人住民、外国人住民の関係者等となっている。開設後の相談件数は、令和元（2019）年度が1,996件、令和2（2020）年度が1,973件、令和3（2021）年度が2,253件、令和4（2022）年度が1,589件となっており、コロナ禍で利用者は少し増加したが、件数が伸びていない状況である。栃木県で生活する上での困りごとを抱える外国人が利用できるよう、関係機関や地域に長く定住する外国人などとの協働・協力で利用促進のための積極的な周知を実施していただき、認知度の向上に取り組んでいただきたい。

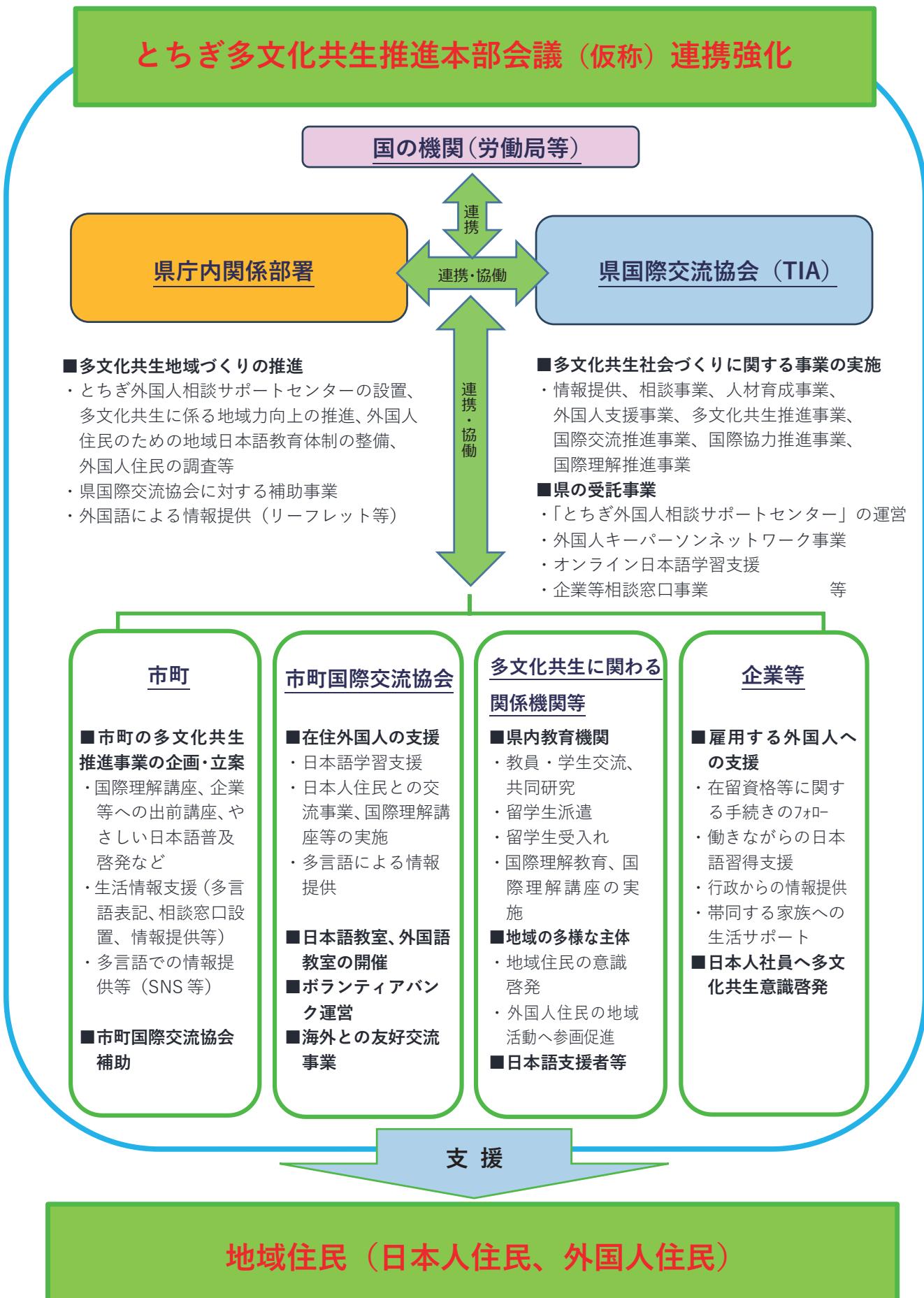
なお、サポートセンターになかなか出向いて行けない外国人住民に対しては、サポートセンターと市町や市町にある国際交流協会等との連携により、各地域で、きめ細やかな相談に応じていただけるようお願いしたい。

また、企業や経済団体は、行政等の多文化共生推進施策の情報を得るために、公益財団法人栃木県国際交流協会または市町の国際交流協会に入会し、周知等に積極的に協力していく。

【「とちぎ多文化共生推進本部会議（仮称）」 イメージ図①】



【 多文化共生推進体制 イメージ図② 】



3. 「とちぎ多文化共生アンバサダー（仮称）」の任命

県では、令和3（2021）年度から外国人キーパーソンの登録事業に取り組み始め、令和5（2023）年3月末現在で18か国、69名の外国人キーパーソンが登録されている。「外国人キーパーソン」とは、日本語や日本文化に対する理解が十分でない外国人住民に対し、生活情報や災害時の情報を的確に伝えるために、外国人住民間に形成されたコミュニティの中心となる人物が登録されている。県へのヒアリングによると、年に1回、市町担当課へ外国人キーパーソンへ登録の推薦依頼をしている。市町によって温度差もあり、毎年、県内25市町全てからの推薦があるとは限らない。

【役割・取組】

そこで、企業で働く外国人を公益社団法人栃木県経済同友会などの経済団体から推薦し、外国人キーパーソンとして登録していただくことをお願いしたい。経済団体からの推薦枠を設けていただくというもの。また、将来的には、外国人キーパーソンが地域でさらなる活躍ができるよう、「とちぎ多文化共生アンバサダー（仮称）」として県から任命し県のオフィシャルアンバサダーとして公認していただきたい。県から公認されたアンバサダーから栃木のさまざまな魅力や情報を自国へ発信・PRしてもらうことで、日本での定住、就労を考える外国人に拡散され、栃木県の認知度の向上につながると考える。

4. 「とちぎ多文化共生アンバサダー（仮称）円卓会議」の開催

当委員会は、近年、多国籍化が進む東京都新宿区の新大久保の現状を視察した。視察の前に行った勉強会で、新大久保の多文化共生研究者である申惠媛氏（国立大学法人宇都宮大学国際学部助教）の話から、新大久保では日本、韓国、ネパール、ベトナム出身の経営者間で協力が強化され「インターナショナル事業者交流会」が発足されているとのことだった。また、委員の半分が外国籍の「多文化共生まちづくり会議」などでまちを盛り上げるために、行政と外国人住民が連携し、困りごとの共有や解決策を議論し、新大久保全体でイベント等を開催している。外国人住民が地域で活躍できる地域は、外国人の定住に繋がっている。

【役割・取組】

前記3.で述べた「とちぎ多文化共生アンバサダー（仮称）」に任命された外国人の方々の横のつながりを強くするために、「とちぎ多文化共生アンバサダー（仮称）円卓会議」の開催を提案する。県内各地域には国籍ごとのコミュニティが多数存在し、国別に個々のイベント等を開催している。現在、国籍を超えたイベントや交流等の開催は難しいということなので、円卓会議の開催を県から呼びかけをお願いしたい。円卓会議では、違う国籍の方々の情報共

有や多国籍フェスティバルの企画、開催までできることを期待したい。国籍を超えた情報交換会やイベント等は、まず県が中心となって行ない、それが各市町に浸透して日本人住民と外国人住民の交流機会の増加につながっていくことに期待したい。

5. 官・民連携強化による外国人材受入れ環境整備

令和5（2023）年、政府は外国人の在留資格「特定技能」について、長期就労や家族帯同できる業種を大幅に広げることを閣議決定した。人口減少が進む中で社会経済基盤を維持するには外国人労働者の存在は欠かせない。外国人に選ばれる地域に求められることは、外国人が安心して働き、生活できる環境づくりであると考える。

外国人が多く定住する地域の事例として、当委員会で視察に伺った静岡県浜松市では、不就学児童への対応に力を入れている。市の職員が直接家庭に訪問し、きめ細かく相談に応じて「不就学児ゼロ作戦」を掲げている。また、昨年の令和5（2023）年に当委員会で訪問した韓国は、国や自治体が多くの予算や人材を活用して外国人労働者やその家族へ韓国語教育など充実したサポートを行なっている。外国人の定住が多い地域の共通点は、国や自治体が多文化共生に向けた施策を積極的に進めており、外国人住民が地域づくりやまちづくりに参画し、活躍できる環境が整っている。

近隣県の事例をみると、茨城県は、令和元（2019）年4月に「茨城県外国人材支援センター」を開設した。専門アドバイザー（相談区分や専門国に分かれて6名配置）が常駐しており、茨城県での就労を希望する外国人（留学生を含む）と県内企業の就職マッチング支援や外国人材を雇用したい企業へ各種支援、専門家の派遣などを行なっている。群馬県は、令和5（2023）年8月に「ぐんま外国人雇用適正化推進プラットフォーム」を構築し、外国人労働者に関わる県内の関係機関が連携して受入企業等の理解促進や生活情報や県の各種支援情報等を外国人労働者にタイムリーかつダイレクトに届けている。

【役割・取組】

官・民連携による「とちぎ外国人材活用促進協議会」の認知向上と会員増強

栃木県は、令和元（2019）年6月、市町、教育委員会、国際交流団体、栃木労働局等の関係機関や県内企業、事業所等との連携のもと、外国人材の適切な活用促進や外国人材の受入れに伴う諸課題についての検討、情報共有などを目的に、「とちぎ外国人材活用促進協議会」（以下「協議会」という。）を設立し、協議会内に設置した製造業、農業、建設業、介護、サービス業の部会において、セミナー等を開催している。会員数は、令和5（2023）年12月末で約300名であるが、県国際交流協会へのヒアリングによると、部会ごとのセミナーや合同企業説明会への参加者が少なく、開催などの情報が県内企業へ届いていない。また、毎年協議会が行っている「外国人雇用に関するアンケート」の回答率も低い。

栃木労働局などの国の機関や経済団体、留学生が在籍する日本語学校や専門学校、大学・

短大などの教育機関と更なる連携の強化を図りながら、県内企業、事業所等への支援事業を栃木県内全域の企業等へ積極的に届けることにより、これまで以上に協議会の認知を高め、会員増強に努めていただきたい。受け取った企業側も協議会から得た行政の情報を社内で積極的に拡散する努力をする。

また、栃木県経済同友会としても協議会の認知向上のためにセミナー等の継続的な周知・活用促進、国の法整備の動向や新制度について、最新情報を的確に届けることを協力していくとともに、県内企業や会員企業に対して協議会の入会を促していく。

IV むすびに

当委員会は、令和4（2022）年5月に、当委員会で実施した意識調査から見えた課題に対し、交通事業者の多言語化支援や住宅確保支援の充実など、外国人が栃木県で安心して生活できる受入態勢づくりの構築に向けた提言書を取りまとめたが、引き続き、「グローバル人財に選ばれるとちぎづくり」をテーマとし、外国人との共生社会の実現に向けて調査研究に取り組んできた。

我が国の経済活動を支える上で大きな力となっている外国人は、今後も増加が見込まれる。コロナ禍でストップしていた外国人の入国も令和4（2022）年10月に緩和されたことから日本国内に滞在する外国人労働者数は、現在も過去最高を更新し続けている。一方で、昨年からの円安傾向もあり日本で働く魅力が低下しているといわれている。そして、外国人を積極的に受け入れる韓国や台湾など、アジア諸国との外国人労働者の獲得競争は年々厳しくなってきている。

当委員会では、外国人が長く定住する地域や海外における多文化共生、外国人に選ばれている地域の取組等を学ぶために、先進地視察を行なった。先進地の視察は、多文化共生の取組や背景、課題などを深く知る貴重な機会になった。静岡県浜松市では、外国人市民をまちづくりを進める重要なパートナーとして捉え、誰もが活躍できる地域をつくっている。また、韓国では外国人の受け入れ、共に暮らしていく体制を国レベルで整えている。特に京畿道安山市では、生活相談や言語学習、子どもの進学、医療など多岐にわたるサポートを行っており、それらが無料で受けられるということに驚きを感じた。また、多文化村特区の指定や相談窓口での外国人住民の活躍など、住民の多様性を住みやすいまちづくりや経済活性化に活かしている点は、日本の各地域でも参考になるものであると感じた。

日本の魅力は賃金以外の安全安心で暮らしやすいという強みもある。外国人に選ばれる地域になるためには、人権を尊重し、多様な人材が活躍できる地域づくりが大切であり、日本人、外国人関係なく誰もが「地域社会の一員」として安心して暮らせる地域になることが重要である。労働力として恩恵を受けている企業も行政任せにすることなく、むしろ行政に先んじて自らの意識を変え、外国人労働者の就労・生活環境の改善、向上に努めるなど、地域一体となって外国人の受け入れを考えていかなければならない。本県の豊かで活力ある経済を維持していくために、日本人も外国人も多様性を認め合える多文化共生社会を栃木県全体で実現させていきたいと願い、むすびとする。

(参考) 調査研究に関する活動記録

	日時	内容	会場	参加人数
令和4年度	6月 10 日	第1回正副委員長会議	事務局会議室	7名
	7月 27 日	第1回委員会 講演『とちぎの国際戦略～世界から選ばれるとちぎ～』 講師：鰐渕 繁義 氏 (栃木県産業労働観光部国際課 課長)	ベルヴィ宇都宮	28名
	8月 30 日	第2回正副委員長会議	事務局会議室	6名
	10月 26 日	第2回委員会 講演『マルチエスニック空間・新大久保の概要／宇都宮大学 CMPS の取組について』 講師：申 惠媛 氏 (宇都宮大学国際学部 助教)	栃木県産業会館 8階大会議室	19名
	11月 30 日	第3回委員会 『東京視察』 視察先① 東京外国语大学 多言語多文化共生センター 視察先② 新大久保エリア	東京都府中市、 新宿区新大久保	19名
	2月 2 日 ～3日	第4回委員会 『浜松視察』 視察先① 浜松市企画調整部国際課、 浜松市多文化共生センター 視察先② 浜松経済同友会 視察先③ 三恵株 (留学生インターンシップ受入企業①) 視察先④ (株)ソミックマネージメントホールディングス (留学生インターンシップ受入企業②)	静岡県浜松市	13名
	4月 19 日	第1回正副委員長会議	事務局会議室	9名
令和5年度	5月 22 日	第2回正副委員長会議	事務局会議室	6名
	7月 10 日	第1回委員会 講演 韓国における多文化共生社会について 講師：吳 世蓮 氏 (関東学院大学 国際文化学部)	宇都宮商工会議所 2階大会議室	17名
	8月 2 日	第2回委員会 講演 多文化共生社会の実現に向けて 講師：田村 太郎 氏 (一財) ダイバーシティ研究所 代表理事)	宇都宮商工会議所 2階大会議室	20名

	日時	内容	会場	参加人数
令 和 5 年 度	9月 20 日 ～23 日	第3回委員会 『韓国視察』 視察先① 新韓金融グループ本店 視察先② 安山市外国人住民支援本部、安山市多文化家族支援センター 視察先③ 新韓スクエアブリッジ仁川 視察先④ (一財) 自治体国際化協会 ソウル事務所	韓国（ソウル市、安山市、仁川市）	22名
	10月 26 日	第3回正副委員長会議	事務局会議室	8名
	11月 21 日	第4回正副委員長会議	事務局会議室	9名
	11月 27 日	関西経済同友会 D&I 委員会とオンライン意見交換会 ※Diversity, Equity & Inclusion 委員会 テーマ：「外国人の獲得・定着に向けた取り組み、推進する上での課題について」	・関西経済同友会 ・事務局会議室	9名
	12月 21 日	第4回委員会 ・第3回委員会「韓国視察」の振り返り ・提言骨子（案）の内容整理について	宇都宮商工会議所 2階中会議室	19名
	1月 31 日	第5回正副委員長会議	事務局会議室	4名
	2月 7 日	第5回委員会 ・提言書（案）について	宇都宮商工会議所 2階中会議室	14名

(参考) 本県在住外国人の意識調査

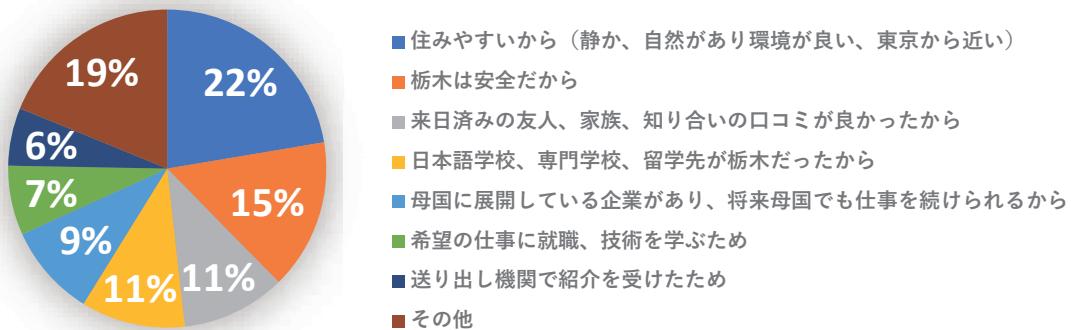
外国人材の活用は人手不足の解消に加え、海外進出への足掛かりを築くことにもつながる。外国人が定着し活躍するまでの障害やニーズを探るため、会員企業や宇都宮大学等の協力を得てヒアリング調査を行った。

<調査概要>

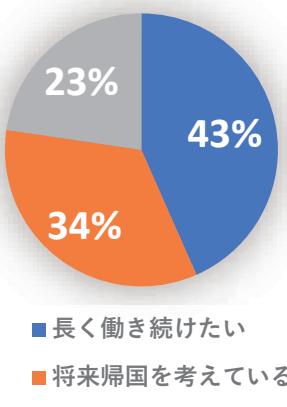
調査目的	県内在住外国人が真に求めていることを明らかにする。																																												
調査期間	令和3(2021)年9月～10月																																												
調査数	・会員企業、会員から紹介があった企業が雇用する外国人 51名 ・県内の留学生 7名																																												
(内訳)	国籍別	在留資格別																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>国籍</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ベトナム</td><td>23</td></tr> <tr><td>ミャンマー</td><td>11</td></tr> <tr><td>スリランカ</td><td>7</td></tr> <tr><td>中国</td><td>5</td></tr> <tr><td>ネパール</td><td>5</td></tr> <tr><td>フィリピン</td><td>3</td></tr> <tr><td>イギリス</td><td>1</td></tr> <tr><td>韓国</td><td>1</td></tr> <tr><td>台湾</td><td>1</td></tr> <tr><td>モンゴル</td><td>1</td></tr> <tr><td>合計</td><td>58</td></tr> </tbody> </table>	国籍	人数	ベトナム	23	ミャンマー	11	スリランカ	7	中国	5	ネパール	5	フィリピン	3	イギリス	1	韓国	1	台湾	1	モンゴル	1	合計	58	<table border="1"> <thead> <tr> <th>在留資格</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>技能実習</td><td>20</td></tr> <tr><td>技術・人文知識・国際業務</td><td>18</td></tr> <tr><td>留学</td><td>7</td></tr> <tr><td>特定技能</td><td>5</td></tr> <tr><td>日本人の配偶者等</td><td>4</td></tr> <tr><td>特定活動</td><td>2</td></tr> <tr><td>永住者</td><td>2</td></tr> <tr><td>合計</td><td>58</td></tr> </tbody> </table>	在留資格	人数	技能実習	20	技術・人文知識・国際業務	18	留学	7	特定技能	5	日本人の配偶者等	4	特定活動	2	永住者	2	合計	58	
国籍	人数																																												
ベトナム	23																																												
ミャンマー	11																																												
スリランカ	7																																												
中国	5																																												
ネパール	5																																												
フィリピン	3																																												
イギリス	1																																												
韓国	1																																												
台湾	1																																												
モンゴル	1																																												
合計	58																																												
在留資格	人数																																												
技能実習	20																																												
技術・人文知識・国際業務	18																																												
留学	7																																												
特定技能	5																																												
日本人の配偶者等	4																																												
特定活動	2																																												
永住者	2																																												
合計	58																																												
調査方法	面談・オンラインによるヒアリング																																												
調査項目	(1) 就職先に栃木県を選んだ理由 (2) 栃木県で長く働きたいか (3) 生活で困ったこと (4) 困ったときの相談先 (5) 栃木県の外国人向け相談窓口を知っているか (6) 情報の入手先 (7) 使用しているSNS (8) 日本語の勉強は継続しているか (9) 会社以外の日本人と交流があるか (10) 日本人以外の外国人と交流があるか																																												

(参考) 本県在住外国人の意識調査結果 ※ヒアリング結果をもとに栃木県経済同友会が作成

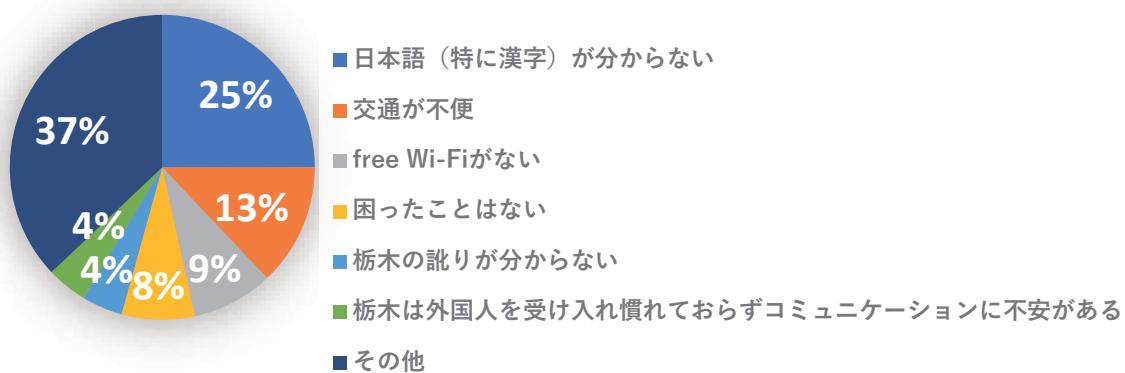
①就職先・留学先に栃木県を選んだ理由



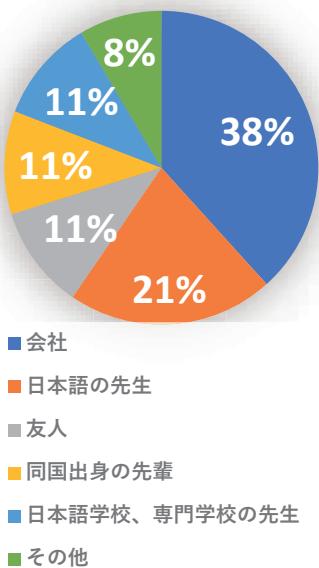
②栃木で長く働きたいか



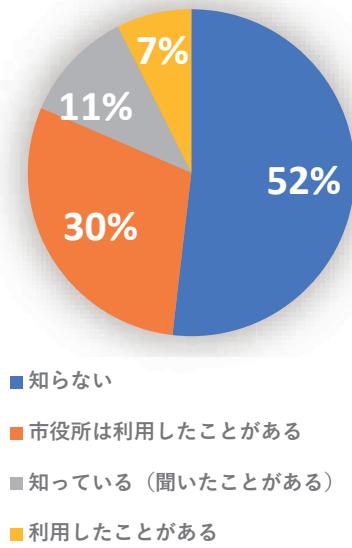
③生活で困ったこと



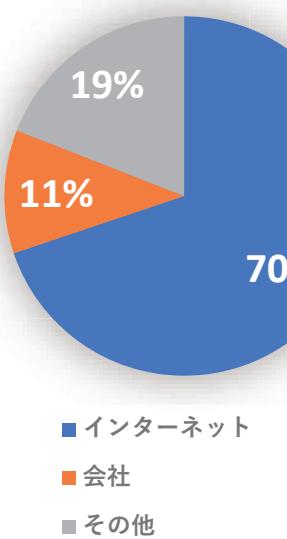
④困ったときの相談先



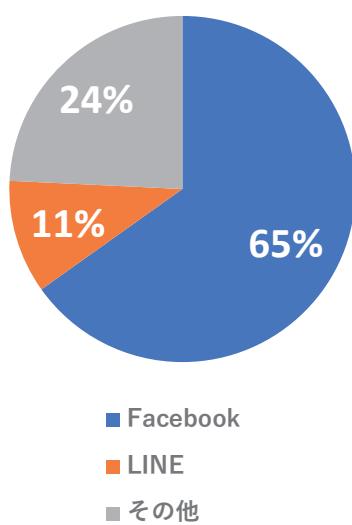
⑤栃木県の相談窓口を知っているか



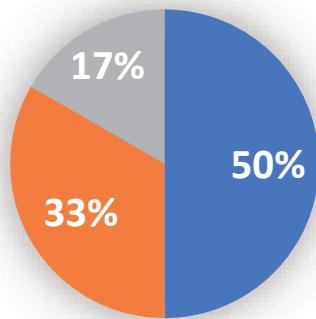
⑥情報の入手方法



⑦使用しているSNS

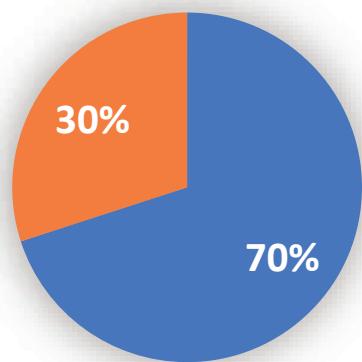


⑧日本語の勉強を継続しているか



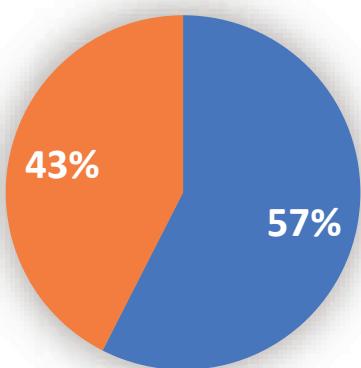
- 入社後も継続している
(会社が勉強の場を設けている)
- 今は特に勉強していない
- 入社後も自ら続けている

⑨会社以外の日本人と交流があるか



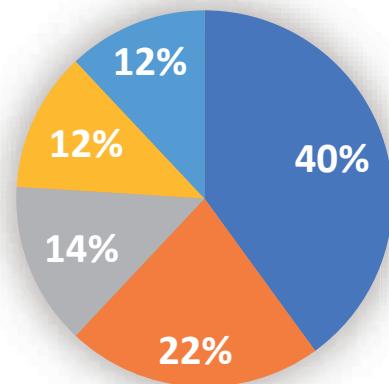
- ない
- ある

⑩日本人以外の外国人と交流があるか



- ない
- ある

⑪移動手段



※「移動手段」は、意識調査を進める中で
データが集まったため、グラフにまとめたもの

国際化推進委員会 名簿

(敬称略)

No.	委員会役職	氏名	企業名	役職名
1	委員長	石川 尚子	オリオンコンピュータ(株)	代表取締役
2	副委員長	郡司 成江	ビューティアトリエグループ（総美有）	代表取締役社長
3	副委員長	田村 篤史	シーデーピージャパン(株)	代表取締役
4	副委員長	陳 賢徳	(株)フェドラ	代表取締役
5	副委員長	吉田 元	関東自動車(株)	代表取締役社長
6	アドバイザー	内藤 靖	(株)テラクリエーション	代表取締役
7	アドバイザー	益子 博美	(株)花のギフト社	代表取締役社長
8	筆頭代表理事	松下 正直	(株)足利銀行	取締役会長
9	代表理事	喜谷 辰夫	トヨタカローラ栃木(株)	代表取締役社長
10	委員	青木 圭太	(株)アオキシンテック	代表取締役 CEO
11	委員	青木 栄久	(株)オーリス	代表取締役社長
12	委員	青島 由加利	三共ビルテック(株)	代表取締役
13	委員	新井 賢太郎	(一社)栃木県生産性本部	名誉会長
14	委員	飯村 慎一	光陽エンジニアリング(株)	代表取締役会長
15	委員	池田 宰	宇都宮大学	学長
16	委員	石川 英明	宇都宮精機(株)	代表取締役社長
17	委員	伊東 明彦	放送大学栃木学習センター	所長
18	委員	猪瀬 義弘	(株)カワチ産商	代表取締役社長
19	委員	今井 正仁	(株)サニクリーン宇都宮	代表取締役社長
20	委員	小川 拓矢	(株)ユーユーワールド	取締役社長
21	委員	神山 奈美	(株)松本商会	取締役営業部長
22	委員	亀田 清	亀田産業(株)	
23	委員	川嶋 幸雄	幸(株)	代表取締役
24	委員	北上 和博	(株)JTB 宇都宮支店	支店長（～2023年1月）
25	委員	黒崎 めぐみ	日本放送協会 宇都宮放送局	局長（～2023年6月）
26	委員	郡司 祐一	(株)関東農産	代表取締役
27	委員	五家 真佐江	行政書士 五家真佐江事務所	所長
28	委員	古口 勇二	(株)古口工業	代表取締役
29	委員	斎藤 孝彦	(株)不二ロジカーゴ	代表取締役社長
30	委員	五月女 善重	五月女総合プロダクト(株)	代表取締役社長

(敬称略)

No.	委員会役職	氏名	企業名	役職名
31	委員	酒井 誠	(株)酒井建築設計事務所	代表取締役社長
32	委員	佐藤 伸之	佐藤建設工業(株)	取締役副社長
33	委員	澤田 雄二	宇都宮中央法律事務所	代表弁護士
34	委員	清水 和幸	(株)足利銀行	取締役頭取
35	委員	須賀 英之	学校法人須賀学園	理事長
36	委員	高野 和久	(株)高野商運	代表取締役
37	委員	田村 晃	(株)アイディ	代表取締役
38	委員	手塚 きぬよ	(株)むぎくら	代表取締役
39	委員	中島 喜代典	丸三産業(株)	代表取締役社長
40	委員	中山 文仁	(有)中山運送	代表取締役
41	委員	橋本 正行	(株)日本栄養給食協会	代表取締役
42	委員	浜村 智安	(税)浜村会計	理事長・代表社員
43	委員	早川 雄基	(株)早川工業	専務取締役
44	委員	林 明夫	(株)開倫塾	代表取締役社長
45	委員	比企 洋子	(医社)大衛会宇都宮駅前比企クリニック	常務理事
46	委員	比企 ルツ	(有)比企リベカ	代表取締役
47	委員	平野 和正	(株)正和	代表取締役社長
48	委員	蛭田 和彦	フィリップ証券(株)	ウェルスマネジメント事業部長
49	委員	藤井 昌一	藤井産業(株)	代表取締役社長
50	委員	伏木 昌人	栃木信用金庫	理事長
51	委員	丸山 修一	(株)和商コーポレーション	代表取締役
52	委員	美野輪 茂	(公財) 栃木県産業振興センター	理事長(2022年度)
53	委員	宮本 誠	(株)みやもと	代表取締役
54	委員	屋代 郁夫	(株)サンテック	取締役副社長
55	委員	吉田 恭平	(株)ダイニチ総合プランニング	代表取締役
56	委員	渡部 渉	(株)カナメ	取締役会長
57	事務局	平出 孝夫	(公社) 栃木県経済同友会	専務理事(2022年度)
58	事務局	須賀 憲夫	(公社) 栃木県経済同友会	専務理事(2023年度)
59	事務局	田口 裕之	(公社) 栃木県経済同友会	事務局長
60	事務局	長谷 智子	(公社) 栃木県経済同友会	マネジャー

社会貢献活動推進委員会

提 言 書

栃木の未来を担う人財づくり
— 次世代から選ばれる栃木を目指して —

栃木県教育委員会 教育長 阿久澤 真理 様

公益社団法人 栃木県経済同友会

筆頭代表理事 松下 正直

代表理事 喜谷 辰夫

社会貢献活動推進委員会
委員長 名村 史絵

副委員長 古口 勇二

副委員長 橋本 恵美

副委員長 羽石 和樹

アドバイザー 大西 盛明

アドバイザー 田村 晃

アドバイザー 林 明夫

目 次

序 提言書の骨子

I はじめに.....	1
II 現状と課題.....	2
III 施策提言.....	6
IV むすびに.....	10
(参考) 調査研究に関する活動記録.....	11
(参考) 別添資料.....	12
社会貢献活動推進委員会 名簿.....	18

序. 提言書の骨子

I はじめに

全国的な少子高齢化と東京圏への人口流出により、栃木県も地域を担う人材が減少傾向にある。若者の県外流出に歯止めをかけ、地元で活躍したいと思えるような「ふるさとちぎ」を目指して、以下のことを提言する。

II 現状と課題

栃木県の若者は、高校卒業後に東京圏の大学等へ進学し、卒業後にUターンすることなくそのまま東京圏で就職する傾向がある。

1 普通科に通う高校生の地元企業を知る機会が不足

県内の普通科高校生の大部分はインターンシップを経験しないまま大学等に進学するため、県内企業を詳しく知らず、大学卒業後の就職先候補になり難い。

2 小学校での地元に目を向けた継続性のある職業教育が不足

小学校低学年からの体験的な活動や、実際に地元で仕事をしている人と関わる機会が十分でないため、地元への愛着が希薄である。

3 教育界と経済界の連携が少ない

進路指導をする教育界と、将来の就職先候補となる県内企業が意見交換をする機会が少ないとため、教育現場と民間企業との相互理解が不十分である。

III 提言

提言 1

「普通科・総合学科高校でのインターンシップ必須化」

- ・全ての高校において、インターンシップを必須とする。
- ・栃木県経済同友会を始めとする各経済団体の会員企業がインターンシップの受け入れ先になる。

提言 2

「地域社会との関わりのある職業教育の推進」

職場見学、職業体験等、地域で働く人たちと直接関わりのある職業教育を推進することで、地元への愛着心を育み、地域への定着を図ることができる。

提言 3

「栃木県教育委員会と経済界の連携強化」

- ・意見交換等の機会を設け、既存の協力事業の充実を図る。
- ・教員と企業の相互理解を図ることで、将来の栃木を担う人財育成の体制づくりを行う。

IV むすびに

本委員会は、若者が「ふるさと教育」を通して郷土愛を育み、「職業教育」を通して県内企業について学ぶことが、大学進学を機に東京圏に転出しても栃木県で暮らし働きたいと思うUターン人材を増やすために必要だと考え、調査・研究を重ねてきた。

今後も「栃木の未来を担う人財づくり」に向か、次世代のために今できることに地道に取り組んでいきたい。

I はじめに

人口減少や少子高齢化が進む中、新型コロナウイルス感染症拡大下の行動制限により、本県の人口の県外転出は抑制傾向にあったが、令和5（2023）年の5類感染症移行に伴う行動制限の緩和以降、東京圏への転出が再び加速している。

転出超過による人材不足は、産業、医療、福祉、行政、地域生活など様々な分野において大きな影響を与えており、

総務省の人口移動報告によると、栃木県の令和5（2023）年の都道府県間人口移動数は、転出者が転入者を上回る「転出超過」が2,557人となり、前年の1,621人の約1.6倍に拡大した。男性の転出超過は前年比566人増の1,038人であるのに対し、女性は370人増の1,519人で、男性の約1.5倍に上っている。本県では特に若い世代の転出が多いが、これは本県が東京圏に近接し、東京圏には進学や就職先としての選択肢が多いことが一因とみられている。

県では、「とちぎ創生15戦略（第2期）」を策定し、各分野の人口減少対策等に取り組んでいるが、人口減少、転出超過、共に歯止めをかけることができておらず、更なる取組の強化が必要である。

また、本県の転出超過の背景には、進学先として県内の大学の選択肢の少なさも一因にあると見られる。本県の4年制大学数は、国公立大学が1校、私立大学が9校であり、人口に対する4年制大学の校数が全国36位と少ない。さらに、本県には県立または市立の公立大学がなく、このような都道府県は本県を含めて全国に4県しか存在しない。

本県は、県内に大学の選択肢が少ないため、進学を機に東京圏に出る若者が多い。令和4（2022）年の文部科学省の学校基本調査によると、本県の地元進学率（高校生が卒業し、地元の大学等に進学する割合）は24.2%で、全国33位、関東では下位から2番目であった。

このような状況を踏まえ、社会貢献活動推進委員会（以下「本委員会」）では、令和4（2022）年4月から2年間にわたり、「栃木の未来を担う人財づくり～次世代から選ばれる栃木を目指して～」をテーマに、将来の栃木県を担っていく若者たちが、魅力を感じ、地元に愛着を持ち、地元で活躍したいと思えるよう、次世代から選ばれる栃木づくりを目標にして調査・研究を行ってきた。

本書は、これまでの調査・研究の成果を提言書として取りまとめたものである。

II 現状と課題

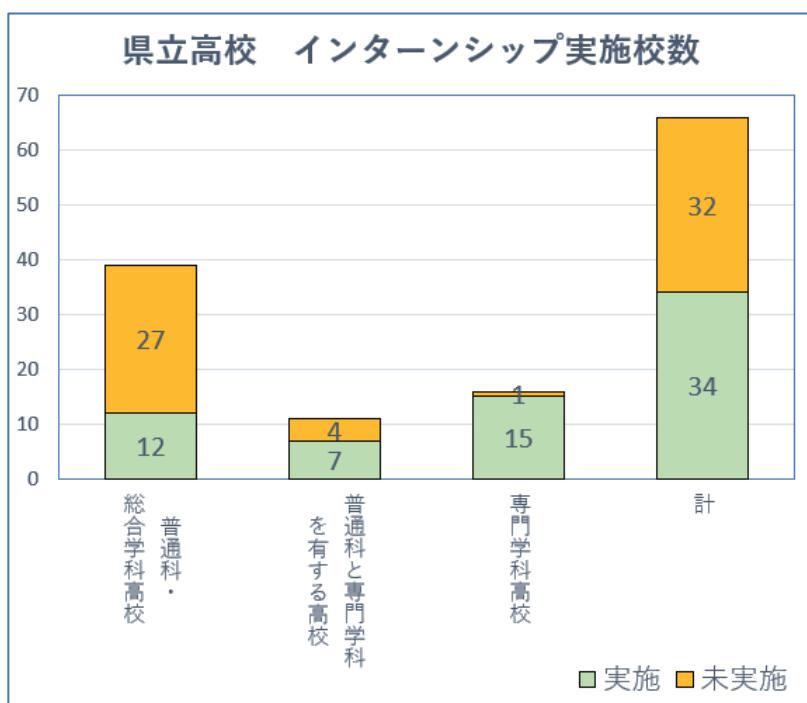
1 普通科に通う高校生の地元企業を知る機会が不足

(1) 現状

令和5(2023)年度 高等学校職場体験実施計画一覧より、全日制・定時制含む県内66校の県立高等学校を「普通科及び総合学科高校」「普通科と専門学科を有する高校」「専門学科高校」に分類し、インターンシップの実施状況を以下のグラフに示した。

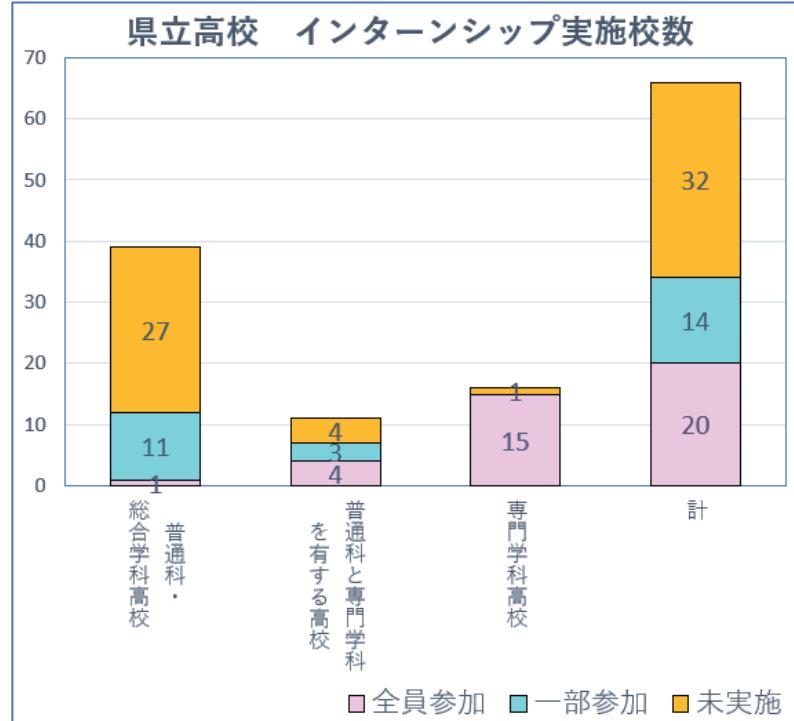
「普通科及び総合学科高校」では12校、「普通科と専門学科を有する高校」では7校、「専門学科高校」では15校がインターンシップを実施している(グラフ1参照)。

グラフ1



しかし、「普通科及び総合学科高校」では、インターンシップを実施している12校のうち、生徒全員の参加で実施しているのは1校のみであり、他は希望者のみの一部参加となっている。また、「普通科と専門学科を有する高校」では、実施校7校中、生徒全員の参加で実施しているのは4校で、3校は普通科以外の学科に所属する生徒のみの実施であり、普通科に所属する生徒は参加していない(グラフ2参照)。

グラフ2



つまり、県内に50校ある「普通科及び総合学科高校」と「普通科と専門学科を有する高校」のうち、生徒全員がインターンシップに参加する学校は50校中5校のみということが分かる。

(2)課題

普通科・総合学科高校を卒業する生徒の多くは、大学等の高等教育機関に進学しているが、実際には就職する生徒も1割程度いる。現状では、県内の普通科・総合学科高校の生徒のほとんどは、希望しない限りインターンシップを経験しないため、県内企業を詳しく知らずに就職する生徒が一定数存在することになる。このことは、就職時の選択の幅を狭めるとともに、ミスマッチによる早期離職に繋がる一因になっているものと考えられる。

また、高校卒業後に大学等の高等教育機関に進学する生徒も、その先にはいずれ就職があることを考えると、高校卒業後の進路が就職・進学に関わらず、企業でのインターンシップを通じて大学等進学前に将来への目的意識を持つことは有意義である。

2 小学校での地元に目を向けた継続性のある職業教育が不足

(1)現状

将来の栃木県を担っていく若者たちが「地元に愛着を持ち、魅力を感じ、地元で活躍したい」と思えるようになるためには、義務教育の段階で、地元に密着した「職業教育」と、地域社会について学ぶ「ふるさと教育」が重要であることが、他県での視察等の調査・研究から見えてきた。また、これまでの調査・研究の中で、これら2つの教育を実践し、履歴と成長を記録する手段として、独自のツールや既存の「キャリア・パスポート」を有効に活用している事例が複数あった。(P14・別添資料3)

そこで、「職業教育」「ふるさと教育」の実状と、キャリア・パスポートの利用実態を把握するため、県内の公立小・中学校を対象とし、「キャリア教育の取組について」アンケート調査

を行った。(P12・別添資料1)

その結果、小・中学校ともに、97%以上の学校が「地域社会について学ぶ・調べる機会」があり、多くの学校がインターネット等を使った「調べ学習」だけでなく、実際に体験したり、地域の人と関わったりする機会を取り入れており、県内の小・中学校において「ふるさと教育」が十分に行われていることが分かった(表1参照)。

表1

3. 地域社会について学ぶ・調べる機会、または地域社会の人と関わる機会はありますか								
	ある	ない	a) インターネットで調べる	b) 実際に行って調べる	c) 人を訪問、招待して話を聞く	d) 地域社会の行事に参加する(学校単位)	e) その他(別記)	
小学校	240	6	185	211	201	41	17	
%	97.6%	2.4%	75.2%	85.8%	81.7%	16.7%	6.9%	
中学校	98	3	71	55	76	24	12	
%	97.0%	3.0%	70.3%	54.5%	75.2%	23.8%	11.9%	
合計	338	9	256	266	277	65	29	
%	97.4%	2.6%	73.8%	76.7%	79.8%	18.7%	8.4%	

(P12 別添資料1 「キャリア教育の取組についてのアンケート」設問3に対する回答)

しかし、「職業について、学ぶ・調べる機会」の有無については、中学校では100%であるのに対し、小学校では83.3%であった。さらに、内容を見ると、「a) 職業についてインターネット等で調べ、まとめる」のみを選択している数が小学校では30.1%であった。つまり、約3割の小学校では「b) 職場に実際に行き、調べ、まとめる」「c) 職業人を訪問または招待し、話を聞く」「d) 職業体験・マイチャレンジ」という体験的な活動や、仕事をしている人と直接関わる機会がないことが分かった。設問4で「職業について学ぶ・調べる・体験する機会」が「ない」学校16.7%と合わせると、46.8%に上る(表2参照)。

表2

4. 職業について学ぶ・調べる機会、または職業を体験する機会はありますか								
	ある	ない	a) インターネットで調べる	a) のみを選択した学校	b) 実際にに行って調べる	c) 人を訪問、招待して話を聞く	d) 職業体験、マイチャレンジ	e) その他(別記)
小学校	205	41	185	74	76	95	36	4
%	83.3%	16.7%	75.2%	30.1%	30.9%	38.6%	14.6%	1.6%
中学校	101	0	89	1	53	77	94	1
%	100.0%	0.0%	88.1%	1.0%	52.5%	76.2%	93.1%	1.0%
合計	306	41	274	75	129	172	130	5
%	88.2%	11.8%	79.0%	21.6%	37.2%	49.6%	37.5%	1.4%

(P12 別添資料1 「キャリア教育の取組についてのアンケート」設問4に対する回答)

以上の結果から、県内の小・中学校では、地域社会については体験型学習の機会があるが、

半数近い小学校では、実際に職業を体験したり職業人と関わったりするような活動の機会が極めて少ないという現状が分かった。

(2) 課題

「キャリア教育の取組についてのアンケート」の結果から、中学校に比べて小学校における体験的な職業教育や職業人と関わる学習の機会が少ないことが分かる。小学校において、地域での「職業を体験する機会」や「地元の企業や職業について知る機会」が十分ではなく、「地元に目を向けた継続性のある職業教育」が不足していることで、県内企業で働きたいという意欲が希薄になる一因となっている。

課題3 「教育界と経済界の連携が少ない」

(1) 現状

現在、栃木県教育委員会と公益社団法人栃木県経済同友会（以下「本会」）は、ふるさと“とちぎ”の次代を担う若者を育成するという目的を共有し、講師派遣事業、新規採用教員面接委員派遣事業、教員の社会体験研修受入事業、とちぎ子どもの未来創造大学事業、各種審議会等への委員推薦など、互いに継続して取り組み、一定の成果を挙げている。

(2) 課題

本会としては、各事業の趣旨に賛同し、上記(1)のような取組を実施してきたところであるが、その協力関係は個別事業の実施の範囲内にとどまっており、これまで栃木県教育委員会と、本会を始めとした経済界とが、お互いの立場を踏まえての意見交換をする場や相互理解を深める場がなかったことは残念である。

また、講師派遣事業で学校現場を訪問すると、教員の多くは民間企業への就職活動を経験しないまま教職に就いているためか、県内企業や地元経済界・産業等の情報に疎いと感じることが多い。

III 提言

提言 1：普通科・総合学科高校でのインターンシップ必須化

(1)要旨

現在の「インターンシップ推進事業実施要項」(P15・別添資料4)には以下のように記されている。

2 事業の内容・実施方法

職業系専門学科においては、原則として第2学年を対象とし、クラスまたは学年単位で就業体験を実施する。普通科、総合学科、普通系専門学科においては、第2学年を中心とし、クラス単位または希望者を対象に就業体験等を実施する。

現状では普通科、総合学科、普通系専門学科においては、全員がインターンシップに参加することは原則として行っていないが、全ての普通科・総合学科高校でのインターンシップ必須化を提言する。

(2)理由

- ア インターンシップを実施することにより、社会人として誰もが必要な基盤である社会的・職業的能力や態度を身に付けるための意識付けができる。
- イ 普通科・総合学科高校においても、インターンシップを通して、職業観や進路選択への具体的なアプローチを探求することができる。大学等に進学するに当たり、より具体的なイメージをもって、大学・学部・学科等を選択することができる。
- ウ 他県の例では、群馬県の県立高崎高等学校、県立太田高等学校、愛知県の南山高等学校など、いわゆる進学校でも生徒全員がインターンシップに参加している。
- エ インターンシップを通して成功体験をすることで自信がつき、その後の学校生活で積極性を発揮できるなどの変容が起こる。また、将来や就職に対して不安を抱いている生徒が、前向きな考えをもつことができる。
- オ いわゆる進学校の生徒の多くは東京圏の大学等に進学するが、進学前にインターンシップを通して地元栃木県で職業体験をし、地元企業を知っておくことで、大学等における就職活動の際に、栃木県へのUターン就職も選択肢として考えられるようになる。

(3)本会の取組

- ア 普通科・総合学科高校がこれまで積極的にインターンシップを実施できなかつた理由の1つに、地元企業とのつながりが少ないことが挙げられる。今後は、学校側がインターンシップの受け入れ先をスムーズに見つけられるように、本会を始めとする各経済団体が協力して「インターンシップ受入企業リスト（仮称）」(P16・別添資料5)を作成し、栃木県教育委員会へ提供することを検討していきたい。
- イ 企業側もインターンシップを受け入れたいと考えていても、何を体験させればいいのかが分からぬという意見を聞く。多くの企業が受け入れ先となれるよう、本会では受け入れ経験のある企業から事例を聞く「インターンシップセミナー（仮称）」等の開催を検討していきたい。

提言2：地域社会との関わりのある職業教育の推進

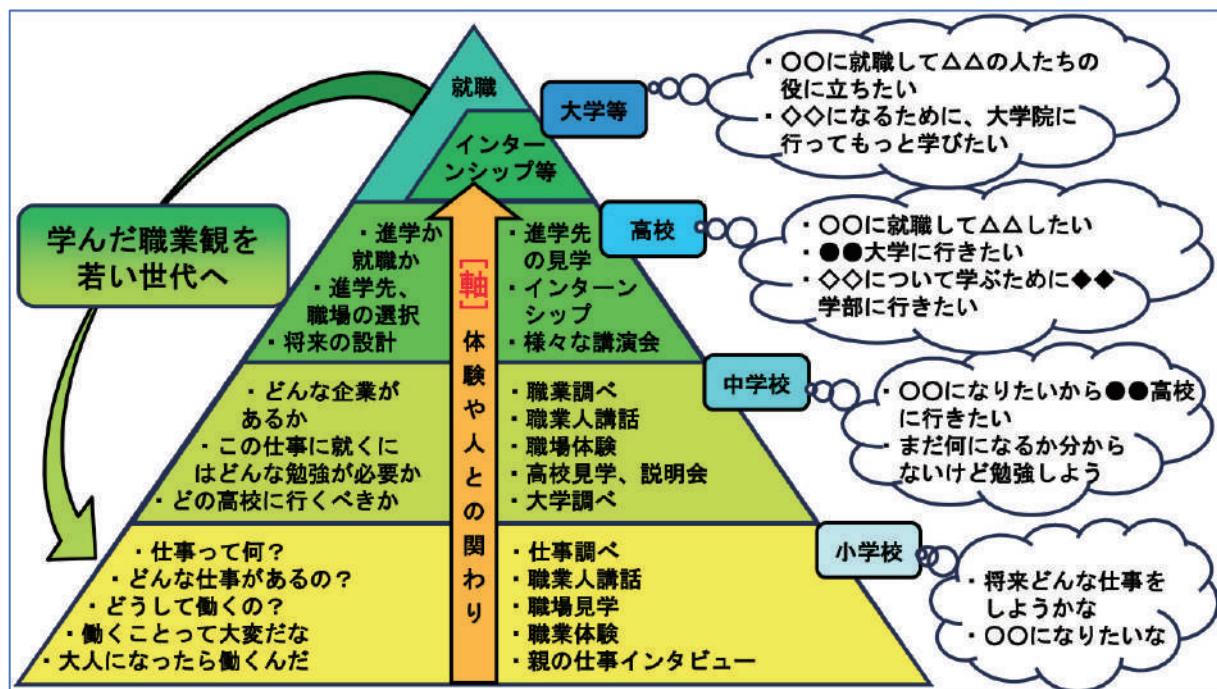
(1)要旨

現在、「職業教育」の実施の有無や内容は各学校の裁量に任されているが、今後は栃木県教育委員会が主導し、小学校低学年からの段階から継続し、「地域社会との関わりのある職業教育」を推進することを提言する。

(2)理由

ア 将来の栃木県を担っていく若者が、地元で働きたいと思えるようになるためには、「ふるさと教育による郷土愛の醸成」と「地域社会との関わりを学ぶ職業教育」の充実が必要である。下図のように小学校低学年から、発達段階に応じて職業について徐々に深く学んでいく過程の中で、郷土愛を育み、地域社会との関わりについて理解していくことが必要である。

【発達段階に応じた職業教育のイメージ】



イ 職業についてインターネットや書籍で調べることも重要であるが、実際に働いている人に話を聞くことや、体験を通さなければ、仕事の大変さやその大変さの中にも感じられる喜びなどを理解することは難しい。そのため、小学校低学年から「職場見学」「職業体験」「職業人講話」などの「体験や地域社会・地域の人たちとの関わり」を軸とした職業教育を発達段階に応じて実施することで、働くことについてより深く理解することができる。

ウ 「職場見学」「職業体験」「職業人講話」は、地元企業に依頼することが多い。地元企業と関わることで、児童生徒が高校・大学等に進学し、就職を考える際に、地元企業を思い出し、就職先の選択肢として考えられるようになる。

(3) 本会の取組

小学校が所在する地域によっては、地元企業の職場見学や職業体験の実施、職業人を招聘することが難しい場合もある。本会としては引き続き講師派遣事業や、とちぎ子どもの未来創造大学の体験講座等を通して協力していきたい。

講師派遣事業の感想では、児童生徒が仕事の大変さや喜び、仕事の裏側について知ることができたという職業への理解を深める感想や、地元企業について知るきっかけとなったという感想があり、児童生徒の職業教育に一定の効果を上げていることが分かる（P17・別添資料7）。

[参考意見]

キャリア・パスポートの活用について

今回本委員会が実施した「キャリア教育の取組についてのアンケート」の回答結果（P13・別添資料2）によると、現状では「キャリア・パスポート」を年度・学期初めの抱負や目標の記録、年度や学期末の振り返りの記録として活用している、という回答がほとんどであった。また、学校現場からは、その活用方法等について多くの悩みが寄せられており、現状では職業教育への効果的な活用には課題が多いと判断した。

しかし本会としては、他県の事例を調査・研究した結果、職業教育充実のための手法の一つとして「キャリア・パスポート」を活用し、小学校から高等学校まで一貫した継続的な教育を行うことが効果的であると考える。

提言には至らないが、栃木県教育委員会において、学校現場における「キャリア・パスポート」の活用方法等の課題を解決し、職業教育の充実に向けて活用することが重要だと考える。

提言3：栃木県教育委員会と経済界の連携強化

(1)要旨

本県の次世代を担う若者の育成に直接関わる「教員」と「地元企業」が相互理解と、栃木県教育委員会と本会の更なる連携を図るために、意見交換や交流の場を設けることを提言する。

具体的には、栃木県教育委員会と本会とが、経済界との協力体制、若者が地元に定着するための施策、地元企業が若者に求める資質・能力など、共通テーマによる意見交換会や、教育界と経済界とが相互理解を深めるために、学校現場と会員企業現場の訪問・見学などを実施することを提案したい。

(2)理由

ア 本委員会の調査によると、富山県や新潟県では教育委員会と地元経済同友会との意見交換会が実施されているほか、群馬県では総合教育センターと地元経済同友会の連携事業、福井県では若手教員と地元経済同友会の交流会活動、愛知県では教員と地元経済同友会の座談会が実施されているなど、各地で教育界と経済界とが連携し、児童生徒や教員の育成に向けた取組が効果を上げている。(P16・別添資料6)

イ 本県においても、栃木県教育委員会と本会との相互理解が進み、一層の連携強化を図ることにより、既存事業や提言1の「普通科・総合学科高校でのインターンシップ必須化」の推進など、施策の更に効果的な実施が可能となる。また、提言2で述べた「地域社会との関わりのある職業教育の推進」でも、本会の講師派遣事業や、栃木県教育委員会事業のとちぎ子どもの未来創造大学において、栃木県教育委員会との連携を強化することで更に充実させていくことが可能となる。

(3)本会の取組

将来的には、他県のように教育現場の教員と本会会員が直接交流できる機会を設けたいと考えている。地元企業側は、学校現場で実施されている職業教育へ積極的に協力し、若者が受けている学校教育の現状を知ることにより、採用後の社員教育に役立てることができる。また学校現場に対しては、地元企業の情報や企業が求める若者像などについて積極的に情報提供をしていくので、この交流の場を活用し、ぜひ職業教育や進路指導に役立てていただきたい。

IV. むすびに

本委員会が令和3(2021)年度に行った県内の高等学校へのアンケート結果から、「進学先として希望が多い学部・学科が栃木県内にはない」、「希望する進学先の選択肢が少ない」ということが判明するとともに、ほとんどの都道府県にある「公立大学」がなぜ本県にはないのかという疑問が生じた。

大学進学先の選択肢が少ないため、大学進学時に東京圏に流出する。そして大学進学を機に一度東京圏に出て、本県に戻らずそのまま東京圏で就職する。この現状を踏まえ、「大学進学先の選択肢が少ない」という課題を解決するために「公立大学設立を」という構想から、令和4(2022)年度の委員会はスタートした。

しかし、子どもの数が減少しているという現状の中、公立大学新設よりも、大学進学を機に東京圏に出た若者が就職の段階で本県の良さを思い出し、「栃木県に戻って働く」ことを選ぶようになるための施策を考えよう、という方向に転換していった。

本県の文化や環境の素晴らしさを「ふるさと教育」を通して学ぶことで郷土愛を育み、本県の企業の特色や技術の高さなどを「職業教育」を通して学ぶことで、地元企業で働く意欲を育む。この2つの教育を充実させることができ、栃木県で暮らし働きたいと思うUターン人材を増やすために必要なことだと考え、調査・研究を重ねてきた。

本書では、公立の小・中学校・高等学校での施策を念頭に調査研究を行ってきたが、私立学校でも同様の取組が進み、県内全ての教育関係者において「栃木の未来を担う人財づくり」が推進されることを期待する。

今後も、栃木県経済の一翼を担う経済団体である公益社団法人栃木県経済同友会としても、将来の担い手確保に向けた「人づくり」という課題に対し、次世代のために今できることを地道に取り組んでいきたい。

(参考) 調査研究に関する活動記録

年度	日付	内容	場所	参加人数
令和4 (2022) 年度	5月20日	第1回正副委員長会議	事務局会議室	9名
	7月6日	第1回委員会 『講師派遣事業 実践紹介』 講師：林 明夫 氏 (株式会社開倫塾 代表取締役社長) 古口 勇二 氏 (株式会社古口工業 代表取締役)	産業会館 大会議室	15名
	9月13日	第2回正副委員長会議	事務局会議室	6名
	11月4日	5 経済同友会教育担当委員会交流会 パネルディスカッション「キャリア教育の充実について」 コーディネーター： 作新学院大学経営学部特任教授 杉本 育夫 氏	オンライン 開催	21名
	11月28日 ～29日	第2回委員会 群馬県視察 視察先：共愛学園前橋国際大学 高崎市立高崎経済大学 群馬県立女子大学 群馬経済同友会次世代委員会との意見交換	群馬県	7名
	1月17日	第3回正副委員長会議	事務局会議室	8名
	3月27日	第4回正副委員長会議	事務局会議室	8名
	5月15日	第1回正副委員長会議	事務局会議室	6名
	6月20日	第1回委員会 『講師派遣事業スキルアップ研修』 講師：黒崎 めぐみ 氏 (日本放送協会 宇都宮支局長)	産業会館 大会議室	8名
令和5 (2023) 年度	8月23日	第2回委員会 県内大学視察 視察先：宇都宮大学 作新学院大学 白鷗大学	栃木県	11名
	9月19日	5 経済同友会教育担当委員会交流会 視察先：瀬戸市立にじの丘学園 座談会「教育界と経済界の協働をめざして ～教育界からの期待～」 学校法人東邦学園 愛知東邦大学 学長 鵜飼 裕之 氏 国立大学法人愛知教育大学 学長 野田 敦敬 氏 学校法人日本教育財団名古屋国際工科専門職大学 学長 松井 信行 氏	愛知県	5名
	9月20日 ～21日	第3回委員会 愛知県視察 視察先：愛知県立守山高等学校 愛知県立総合工科高等学校 一般社団法人アスバシ 愛知県立大学	愛知県	3名
	10月23日	第4回委員会 県内大学視察 及び 愛知県視察報告 提言について	宇都宮商工会 議所大会議室	10名
	10月23日	第2回正副委員長会議	〃	5名
	2月2日	第3回正副委員長会議	事務局会議室	6名
	2月29日	第5回委員会 提言について	宇都宮商工会 議所中会議室	11名

(参考) 別添資料

資料1 キャリア教育の取組についてのアンケート

- (1) 調査対象 公立小学校 339 校、公立中学校 154 校 計 493 校
(2) 回答数 公立小学校 246 校、公立中学校 101 校、計 347 校 回答率は 70%
(2) 調査時期 令和 5 (2023) 年 1 月～令和 6 (2024) 年 1 月
(3) 調査方法 アンケート用紙を FAX により返送、もしくは Web により回答
(4) 調査項目 下記の通り

1. キャリア・パスポートを年間 1 回以上活用していますか

「活用している」を選んだ場合、内容はどのようなものですか(複数回答可)

- a) 学期・学年初めの目標 b) 学期・学年末の振り返り c) 学校行事の振り返り
d) 地域社会・家庭について e) 職業・将来について f) その他

f) その他 を選んだ場合、その内容をお書きください。

2. キャリア・パスポートの活用方法について悩みがありますか

「ある」を選んだ場合、その内容をお書きください

3. 地域社会について学ぶ・調べる機会、または地域社会の人と関わる機会はありますか

「ある」を選んだ場合、その内容はどのようなものですか(複数回答可)

- a) 地域社会についてインターネット等で調べ、まとめる
b) 地域社会に実際に行き、調べ、まとめる
c) 地域社会の人を訪問または招待し、話を聞く
d) 地域社会の行事に参加する（学校単位で）
e) その他

e) その他 を選んだ場合、その内容をお書きください。

4. 職業について、学ぶ・調べる機会、または職業を体験する機会はありますか

「ある」を選んだ場合、その内容はどのようなものですか(複数回答可)

- a) 職業についてインターネット等で調べ、まとめる
b) 職場に実際に行き、調べ、まとめる
c) 職業人を訪問または招待し、話を聞く
d) 職業体験・マイチャレンジ（キッザニア等での体験を含む）
e) その他

e) その他 を選んだ場合、その内容をお書きください。

資料2 キャリア教育の取組についてのアンケート設問1、2に対する回答

	キャリアパスポート活用	内容						2 キャリアパスポート 悩み		
		ある	ない	a) 学期・学年最初の目標	b) 学期・学年末の振り返り	c) 学校行事の振り返り	d) 地域社会・家庭について	e) 職業・将来について	f) その他(別記)	ある (別記)
小学校	246	0	230	238	221	31	75	11	70	176
%	100.0%	0.0%	93.5%	96.7%	89.8%	12.6%	30.5%	4.5%	28.5%	71.5%
中学校	99	2	87	98	83	10	40	1	45	56
%	98.0%	2.0%	86.1%	97.0%	82.2%	9.9%	39.6%	1.0%	44.6%	55.4%
合計	345	2	317	336	304	41	115	12	115	232
%	99.4%	0.6%	91.4%	96.8%	87.6%	11.8%	33.1%	3.5%	33.1%	66.9%

「キャリア・パスポートの活用方法についての悩み」記述内容 まとめ

1. キャリア・パスポートの意義や目的について

- ・キャリア・パスポートを生かす場面がない。目的や意義がわからない。

2. 児童生徒、教員、保護者の負担について

- ・キャリア・パスポートを作成・印刷・指導・管理することが教員の負担。
- ・保護者からのメッセージ記入が困難な家庭がある。

3. 活用法について

- ・有効な活用方法が分からないので、活用法の例を知りたい。

4. 学年、学校間での引き継ぎについて

- ・学校や地域ごとの活用の差がある。ファイルの形式が統一されていない。

資料3 他県の職業教育の事例

1 福井県 「私の夢カルテ」

「私の夢カルテ」について

このカルテは、自分自身を振り返り、夢や目標をもって、ちょうど戦していくためのものです。

使い方

3年間使います。
小学校4年 → 小学校6年

自分のファイルを用いましょう

活動の記録を残そう！
自分がやったこと、その時の想いなどを書いてあるものをファイルにどんどんとじていきましょう。

みんなと協力する

自分を知る

課題にちょうど戦する

将来のことを考える

【参考】
・自分に自信を持つ
・「やればできる」
・自分のいいところに気づく
・やりたいことを見つける
・自分をコントロールする

【参考】
・自分に自信を持つ
・「やればできる」
・自分のいいところに気づく
・やりたいことを見つける
・自分をコントロールする

【参考】
・課題を見つける
・計画を立てて見直す
・解決方法を工夫する
・あきらめないで努力する

【参考】
・「働くこと」の大切さがわかる
・いろいろな情報を知る
・目標に向かって希望をもつ

どんな活動からも学べます！

夢につながる4つの力

これから、4つの力をつけていきましょう。できたこともできなかつたことも大切です。どんな力が必要なのか、自分の活動を振り返り、新しい自分を見つけて、私の夢カルテに残していきましょう。

【参考】
・相手の意見をていねいに聞く
・自分の言葉で伝える
・ルールややくそくを守る
・自分の役割がわかる

【参考】
・自分に自信を持つ
・「やればできる」
・自分のいいところに気づく
・やりたいを見つける
・自分をコントロールする

【参考】
・課題を見つける
・計画を立てて見直す
・解決方法を工夫する
・あきらめないで努力する

【参考】
・「働くこと」の大切さがわかる
・いろいろな情報を知る
・目標に向かって希望をもつ

「私の夢カルテ（小学生用）」

2 壬生町立南犬飼中学校 キャリア・パスポート用ワークシート

「夢の実現に向けて」①

月 日() 年 級 番 氏名

1.自分を知ろう 【資料①】参考

※自分と向き合って、自分の属性・特性・興味・関心のあることを挙げてみよう。

<input type="checkbox"/> 自分について、良いところや自己のあらうところ、頑張っているところを考えてみよう。	○友達から見た自分
性格や行動	
生活態度	
教科の学習	
得意なこと	
興味・関心	
趣味・好きなこと	

「自分を知ろう」 【資料②】

【性格や行動・生活態度】編

自分をみつめるポイント

<input type="checkbox"/> 自分にあてはまる項目を選びてみよう。	やさしい	優る(い)	おもしろい
感情が豊か	礼儀正しい	意志が強い	
あだやか	頑丈	のんびりや	
何事も楽しくめる	ていぱい	活らしている	
がんばりや	好きなものに熱中する	ねばり強い	
アイディアが豊か	意見をはっきり言う	勇敢	
ルールを守る	正確	前向き	
人の話をよく聞く	おもてやわらかある	公平	
話し手	反応つきあいがよい	人の気持ちを覚える	
声を告わばい	鍛冶(たんじ)ある	人助けができる	
さん気をひはる	責任感がある	行動力がある	

【教科の学習・得意なこと】編

★記入例

- ・数学の計算が得意。文章題を最後まであきらめずに取り組む。
- ・美術が好き。自分で描いた作品を自慢しきることが楽しい。
- ・運動が好きで、体育が得意。友達に教えるのも上手だと言われる。
- ・理科は、いろいろな接觸や疑問について知ることができるからおもしろい。
- ・歌うのが好きだから音楽の授業を嫌っていない。

【興味・関心・趣味・好きなこと】編

★記入例

- ・料理が得意。いつも母と一緒に作っている。
- ・ピアノが趣味。友達と対話させて遊んでいる。
- ・映画鑑賞。原作の本も読むと面白いあっておもしろい。
- ・サッカー。部活以外でも上手くなるために頑張っている。

2.適性診断をやってみよう！

1年 級 番 氏名

将来、どんな仕事をしたい？

まだ分からぬ人、やってみたいことはあるけれど、自分に合っているか自信がない人は、自分の得意分野から職業を考えると新しい気づきがあるかも。

あなたに向いている職業を診断して、結果を記入しよう。

①自分に向いている職業を診断しよう！

職業適性検査はこちら
<https://benesse.jp/contents/job/>

②診断結果を見て、自分について知ろう！

「当回の診断結果のまとめ」を見ながら、新しい発見や感想などを書こう。
(例) この部分が当たっている、ここは意外だったなど

新しい発見	感想
-------	----

③なりたい職業に必要なことを考えよう！ 【資料②】参考

診断結果や自分の夢から、う、あなたが一層なりたいと思っている職業と、その理由、そして、これから何をする必要がありそうか？を書いてみよう。

職業	
なりたい理由	必要なこと

「夢の実現に向けて（壬生町立南犬飼中学校 第1学年 キャリア・パスポート用資料）」

資料4 令和5(2023)年度インターンシップ推進事業実施要項

令和5(2023)年度インターンシップ推進事業実施要項

高校教育課

1 趣旨

生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を身に付けさせるとともに、勤労観・職業観や進路選択への積極性の醸成、学習意欲の向上など、高等学校段階におけるインターンシップの目的を鑑み、学校の特色や生徒の実態等を踏まえ、本事業を実施する。

2 事業の内容・実施方法

職業系専門学科においては、原則として第2学年を対象とし、クラスまたは学年単位で就業体験を実施する。普通科、総合学科、普通系専門学科においては、第2学年を中心とし、クラス単位または希望者を対象に就業体験等を実施する。

(1) 実施地域・学校の指定、実施期間等

① 実施地域・実施校

県教育委員会の指定した地域及び高等学校とする。

② 実施期間

令和5(2023)年5月15日(月)～令和6(2024)年2月2日(金)まで

③ 実施日数

実施校や受け入れ事業所等の実態に応じて適切な日数(職業系専門学科においては5日間程度、他の学科においては1～5日間程度)を実施する。

(2) 実施組織

本事業を円滑に実施するための組織等を校内に設置する。また、実施地域においては、地域産業界関係団体、労働関係行政機関、企業関係者、実施校関係者等により構成される「学校・地域連絡会議」を設置し、本事業を効果的に進める具体的方法について協議する。

(3) 安全確保について

安全確保については、受入れ企業と十分連携を図る。本事業に参加する生徒は、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度及び賠償責任保険等に加入する。

(4) 報酬について

参加生徒は報酬を受け取らない。

(5) 計画書及び報告書等の提出

実施校は下記により、高校教育課指導担当 飯田 宛て提出する。

提出書類	提出期限
①令和5(2023)年度インターンシップ推進事業実施計画書 (様式1) ②学校・地域連絡会議の委員一覧[エクセルで作成し、幹事校が提出する。 ⇒①、②をWebメールにより提出する。]	令和5年5月2日(火)
③令和5(2023)年度インターンシップ推進事業実施報告書 (様式2) ④令和5(2023)年度インターンシップ推進事業アンケート (様式3) 集計結果[生徒用事前、生徒用事後、事業所用、3年生用(昨年度実施生徒)をそれぞれ集計する。] ⑤インターンシップ受入先事業所一覧[エクセルで作成する。] ⑥体験中の写真等[電子データで数枚、提出する。 ⇒③～⑥のファイルを一つのフォルダに保存する。フォルダは、Zip形式に圧縮し、Webメールにより提出する。]	令和6年2月9日(金)

3 事業に要する経費

予算の範囲内で事業に要する経費を支出する。

資料5 インターンシップ受入企業リスト（案）

企業名	業種	主な業務	受入可能期間	受入可能人数	受入可能日数
㈱とちまる産業	建設業	①建材発注 ②現場作業見学	7月～8月、 10月～11月	2名	1～3日間
TCG WEDDING(㈱)	ウェディング	①結婚式場準備 ②プランニング補助	通年	3名	1～5日間
...

資料6 他県経済同友会と教育委員会・教員の交流の事例

本委員会の視察資料及び5経済同友会教育担当委員会交流会資料より抜粋

1 福井経済同友会

- ①教員、教育庁職員、教育研究所職員による、福井経済同友会の会員企業訪問
- ②教員に対する、福井経済同友会会員や大学教授による講話
- ③若手教員、教育庁職員、教育研究所職員と、福井経済同友会会員によるグループディスカッション

2 群馬経済同友会

- ①教員と群馬経済同友会会員によるグループディスカッション（総合教育センターにおける高校教員を対象とした12年目研修）
- ②教員と社会人講師（学校で講演を行う会員）による意見交換

3 中部経済同友会（愛知県）

教員と専任講師（学校で講演を行う会員）による座談会

4 新潟経済同友会

新潟県教育委員会職員と新潟経済同友会会員による意見交換

5 富山経済同友会

- ①富山県教育委員会と富山経済同友会会員による意見交換
- ②教員による富山経済同友会会員企業へのインターンシップ研修
- ③教員と富山経済同友会会員合同による海外教育事情視察

資料7 令和4、5年度 講師派遣事業実績

	令和4年度			令和5年度		
	依頼数	派遣延人数	聴講者数	依頼数	派遣延人数	聴講者数
小学校	4	4名	132名	4	5名	198名
中学校	20	54名	1,856名	19	73名	2,472名
高等学校	12	13名	2,073名	13	32名	2,828名
教育機関	2	4名	123名	3	5名	253名
計	38	75名	4,052名	39	115名	5,751名

児童生徒感想用紙から（原文のまま）

- ・働くことの喜びについての質問で、「お客様や社会の役に立てること」と言っている方が多かったのが印象的だった。
- ・結婚式を挙げる2人に関わらない人の方が多くて驚いた。縁の下の力持ちの人たちに感謝しなきゃと思った。
- ・私の知らない職業もあり、知っている職業についても詳しく知ることができとてもよかったです。
- ・BtoBと、BtoCについてわかった。
- ・那須塩原市にあるたくさんの仕事がわかった
- ・栃木県に、世界に商品を輸出している企業があることを知って驚いたし、誇らしい気持ちになった。
- ・それぞれの仕事の人がとても貴重な話をして頂いて自分がこれから、どんな職業に就きたいか、どんな職業を求めているのか考えるきっかけになった。
- ・今回の話の中で私は「誰にも負けない得意分野を身につける」という発言と、「人生は一生勉強だ」という話が特に心に残りました。正直、仕事を将来するときに、どんなことを中心に頑張ればいいかがよく分からなかつたので、具体的な指導をしてくださったおかげで、将来の私のあるべき姿を想像することができました。

教員アンケートから（原文のまま）

- ・本やインターネットではなく、生の声で職業についてお話を聞けることは、子どもたちにも深く印象に残る。
- ・新たな視点で、生徒が進路について考える良い機会になった。
- ・学校では、進路学習という面でこういった話をすることが多いので、社会で働くということを経済的な面から話していただけることはとてもありがとうございます。
- ・経営者の考えを生徒に伝える機会はとても大切だと思いました。教員が考えていることと違った視点、同じ視点があり、世の中に出る上で必要だと感じます。
- ・どの講師の方も組織のマネジメントに関してコミュニケーションがポイントだとおっしゃっていた。私もそう思う。社員教育って大切なんだなと改めて思いました。
- ・現役の社長さんの話は、とても興味深かったです。教員は、学生の頃から学校現場の中におり、異業種を経験しないことが多いからです。特にZ世代への対応方法が参考になりました。

社会貢献活動推進委員会

(敬称略)

No.	委員会役職	氏名	企業名	役職名
1	委員長	名村 史絵	三信電工(株)	代表取締役
2	副委員長	黒崎 めぐみ	日本放送協会 宇都宮放送局	局長(～2023年6月)
3	副委員長	古口 勇二	(株)古口工業	代表取締役
4	副委員長	橋本 恵美	栃木小松フォークリフト(株)	代表取締役会長
5	副委員長	羽石 和樹	(株)ローラン	代表取締役社長
6	アドバイザー	大西 盛明	(株)オニックスジャパン	代表取締役
7	アドバイザー	田村 晃	(株)アイディ	代表取締役
8	アドバイザー	林 明夫	(株)開倫塾	代表取締役社長
9	筆頭代表理事	松下 正直	(株)足利銀行	取締役会長
10	代表理事	喜谷 辰夫	トヨタカローラ栃木(株)	代表取締役社長
11	委員	青島 由加利	三共ビルテック(株)	代表取締役
12	委員	阿由葉 寛	(社福)足利むつみ会	理事長
13	委員	飯村 慎一	光陽エンジニアリング(株)	代表取締役会長
14	委員	石川 英明	宇都宮精機(株)	代表取締役社長
15	委員	泉谷 直樹	明治安田生命保険(相)	宇都宮支社長(～2023年4月)
16	委員	板橋 信行	(株)板通	代表取締役社長
17	委員	大澤 光司	(株)メディカルグリーン	代表取締役
18	委員	太田 照男	(医)慈啓会	理事長
19	委員	大類 充敬	キリンビール(株) 栃木・群馬支店	支店長(2024年1月～)
20	委員	小川 拓矢	(株)ユーユーワールド	取締役社長(2023年8月～)
21	委員	奥山 浩司	日本プラスター(株)	代表取締役社長
22	委員	神山 奈美	(株)松本商会	取締役営業部長
23	委員	川口 篤史	(株)未来を創る	代表取締役
24	委員	川口 正人	明治安田生命保険(相)	宇都宮支社長(2024年1月～)
25	委員	来嶋 理恵	大和証券(株) 宇都宮支店	支店長(2023年度)
26	委員	北村 太	日本生命保険(相) 宇都宮支社	支社長
27	委員	児玉 博利	(税)児玉税経	代表社員
28	委員	菅井 忠明	(株)サンプラザコーポレーション	代表取締役会長
29	委員	鈴木 二朗	(学)桜が丘学園 ゆたか幼稚園	理事長・園長
30	委員	添田 泰弘	(株)三協	代表取締役(2023年5月～)
31	委員	滝澤 浩子	(医)至誠会滝澤病院	常務理事
32	委員	戸塚 正一郎	(株)S U B A R U	常務執行役員航空宇宙カンパニープレジデント
33	委員	富塚 保	七浦建設(株)	代表取締役

(敬称略)

No.	委員会役職	氏名	企業名	役職名
34	委員	仲田 陽介	仲田総業(株)	代表取締役社長
35	委員	橋本 徹	ハシモ(株)	代表取締役社長
36	委員	橋本 正行	(株)日本栄養給食協会	代表取締役
37	委員	早川 聖子	三井住友信託銀行(株) 宇都宮支店	支店長(2023年度)
38	委員	早川 雄基	(株)早川工業	専務取締役
39	委員	細井 将紀	明治安田生命保険(相)	宇都宮支社長(～2023年12月)
40	委員	益子 博美	(株)花のギフト社	代表取締役社長
41	委員	宮本 誠	(株)みやもと	代表取締役
42	委員	屋代 郁夫	(株)サンテック	取締役副社長
43	委員	吉田 恭平	(株)ダイニチ総合プランニング	代表取締役
44	委員	吉原 正博	(株)カナメ	代表取締役社長
45	事務局	平出 孝夫	(公社)栃木県経済同友会	専務理事 (2022年度)
46	事務局	須賀 憲夫	(公社)栃木県経済同友会	専務理事 (2023年度)
47	事務局	田口 裕之	(公社)栃木県経済同友会	事務局長
48	事務局	櫻井 由紀	(公社)栃木県経済同友会	マネジャー (2022年度)
49	事務局	青木 孝輔	(公社)栃木県経済同友会	マネジャー (2022年度)

来てみたら 住みたくなった 栃木県



公益社団法人 栃木県経済同友会

〒320-0806 栃木県宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館8階

TEL.028-632-5511(代) FAX.028-632-5500

URL <http://douyuukai.jp/>